

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年4月10日提出
【計算期間】	第17特定期間（自 平成25年7月11日 至 平成26年1月10日）
【ファンド名】	ニッセイノパトナム・バランスアップオープン
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇治原 潔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

基本方針

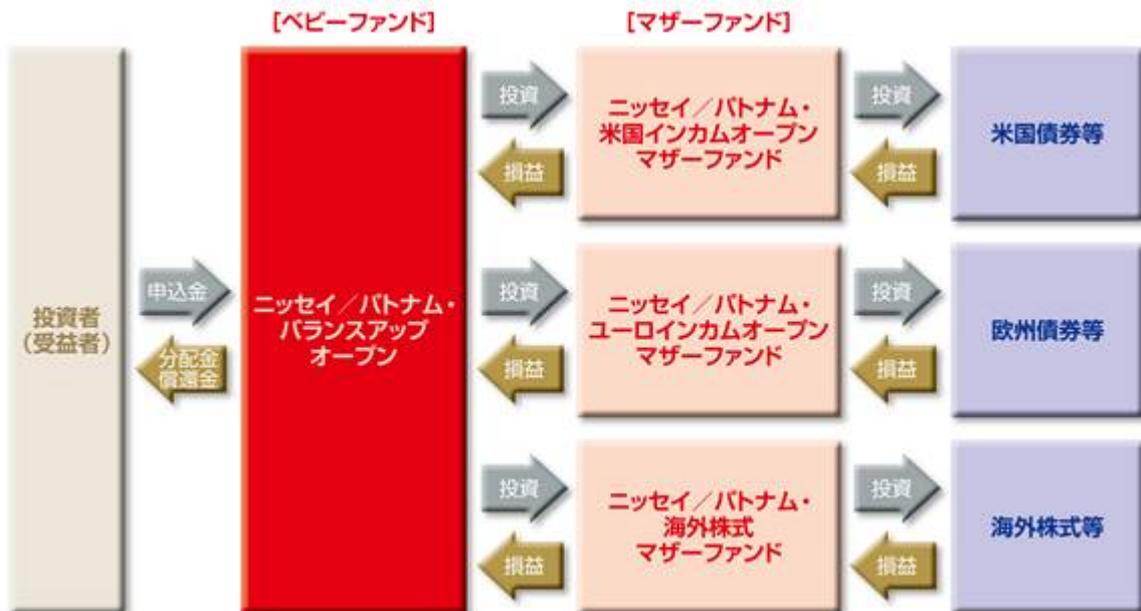
ファンドは、信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

運用の形態

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

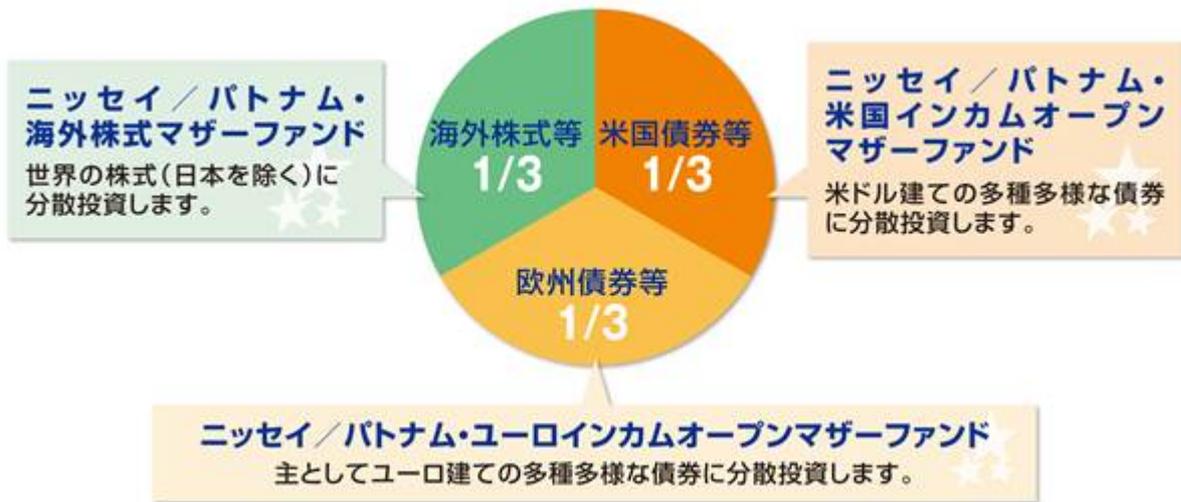
<イメージ図>



ファンドの特色

海外の債券等および世界各国の株式等（日本を除く）を組入れたマザーファンドへの投資を通じて、資産・通貨の分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長をめざします。

- ・主に下記3つのマザーファンドを通じて、実質的に米国債券、欧州債券、世界各国の株式（日本を除く）に投資することにより、幅広く資産・通貨の分散を図り、中長期的な収益の獲得をめざします。
- ・原則として、マザーファンドへの基本投資割合は、純資産総額に対して1/3ずつとします。



・基本投資割合が一定の範囲を超えた場合には、組入比率の調整を行います。

- 異なる通貨建ての資産を主な投資対象としたマザーファンドに投資することにより、主に米国ドル、ユーロ等の通貨へ分散投資を行います。
- MSCI KOKUSAI 指数（円ベース）¹、バークレイズ・米国総合インデックス（円換算ベース）² およびバークレイズ・汎欧州総合インデックス（円換算ベース）³ を各々 3 分の 1 の比率で合成した指数をベンチマークとし、長期的にこのインデックスを上回る投資成果をめざし、運用を行います。

- MSCI KOKUSAI 指数（円ベース）とは、MSCI Inc. が公表している指数であり、日本を除く世界の主要先進国の株式市場の動きを捉える基準として広く認知されているものです。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- バークレイズ・米国総合インデックスは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社（バークレイズ）が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、米ドル建て投資適格債券市場のパフォーマンスをあらわします。当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はバークレイズに帰属します。なお、「円換算ベース」とは現地通貨建ベースのインデックスを委託会社が円換算したものです。
- バークレイズ・汎欧州総合インデックスは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社（バークレイズ）が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、汎欧州通貨建て投資適格債券市場のパフォーマンスをあらわします。当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はバークレイズに帰属します。なお、「円換算ベース」とは現地通貨建ベースのインデックスを委託会社が円換算したものです。

ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーに運用を委託します。

- ファンドは、運用指図に関する権限を米国ボストンで資産運用業を行う「パトナム・インベストメンツ」のグループ会社である「ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー」に委託します。

ただし、国内短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます。

パトナム・インベストメンツの概要

（平成25年9月末現在）

パトナム・インベストメンツは1937年創立の米国で最も古い資産運用会社の1つです。運用資産は約1,408億ドル(約14兆円)、投信残高は約705億ドル(約7兆円)の規模を誇ります。

設定済み投信は80本以上、投資家数は400万人以上にのぼります。

ファンドマネージャー、アナリストなどの運用担当専門職を176名有しています。

原則として、対円での為替ヘッジ は行いません。

為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

為替相場の状況によって、基準価額および収益分配金の額が変動します。

- ・外貨間のアロケーションを変更するため、為替予約取引を行う場合があります。

原則として、隔月10日の決算日（1・3・5・7・9・11月の各10日、休業日の場合は翌営業日）に収益分配を行います。

- ・マザーファンドを通じて投資する債券・株式の配当等収益およびキャピタルゲイン（売買益等）を分配原資の対象とし、実際の分配にあたっては基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

- ・分配は、通常、利息・配当等収益を主な原資として行いますが、資産価値の上昇によりキャピタルゲインが得られた場合等には、「ボーナス分配」を行う場合があります。

「ボーナス分配」とは、期間中に資産価値の上昇によるキャピタルゲインが得られた場合等、これを原資として1月と7月に、通常の分配金に上乗せして行う分配を指します。なお、基準価額が下落していた場合には、その水準を勘案してこれを行わない場合があります。



■ 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよび水準について、示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

分配金に関する留意事項

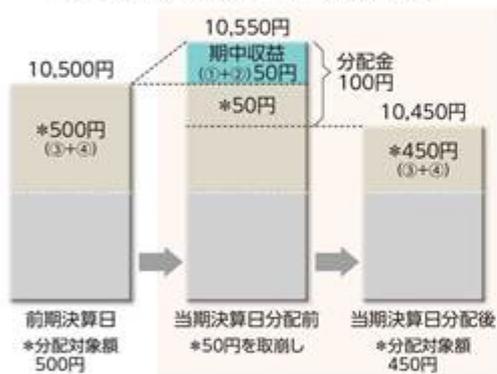
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



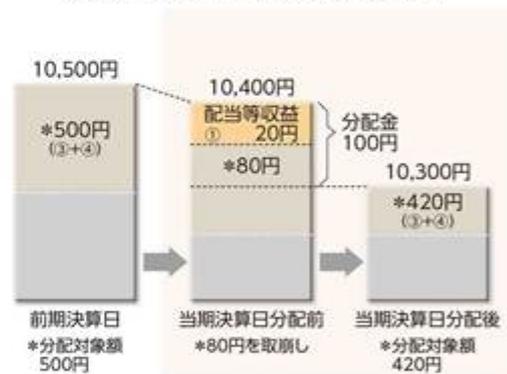
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金: 期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

- 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

信託金の上限

5,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの分類

追加型投信 / 海外 / 資産複合に属します。

課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです(該当区分を網掛け表示しています)。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本除く) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回 (隔月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ()
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米		
その他資産 (投資信託証券(資産複合(株式・債券)資産配分固定型))	日々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマー ジング		

商品分類表

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書または約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式・債券）資産配分固定型））	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券（マザーファンド）とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、主として株式および公社債等に投資する旨の記載があるものをいう。
年6回（隔月）	目論見書または約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（日本除く）	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または約款において、マザーファンド（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円で為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円で為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

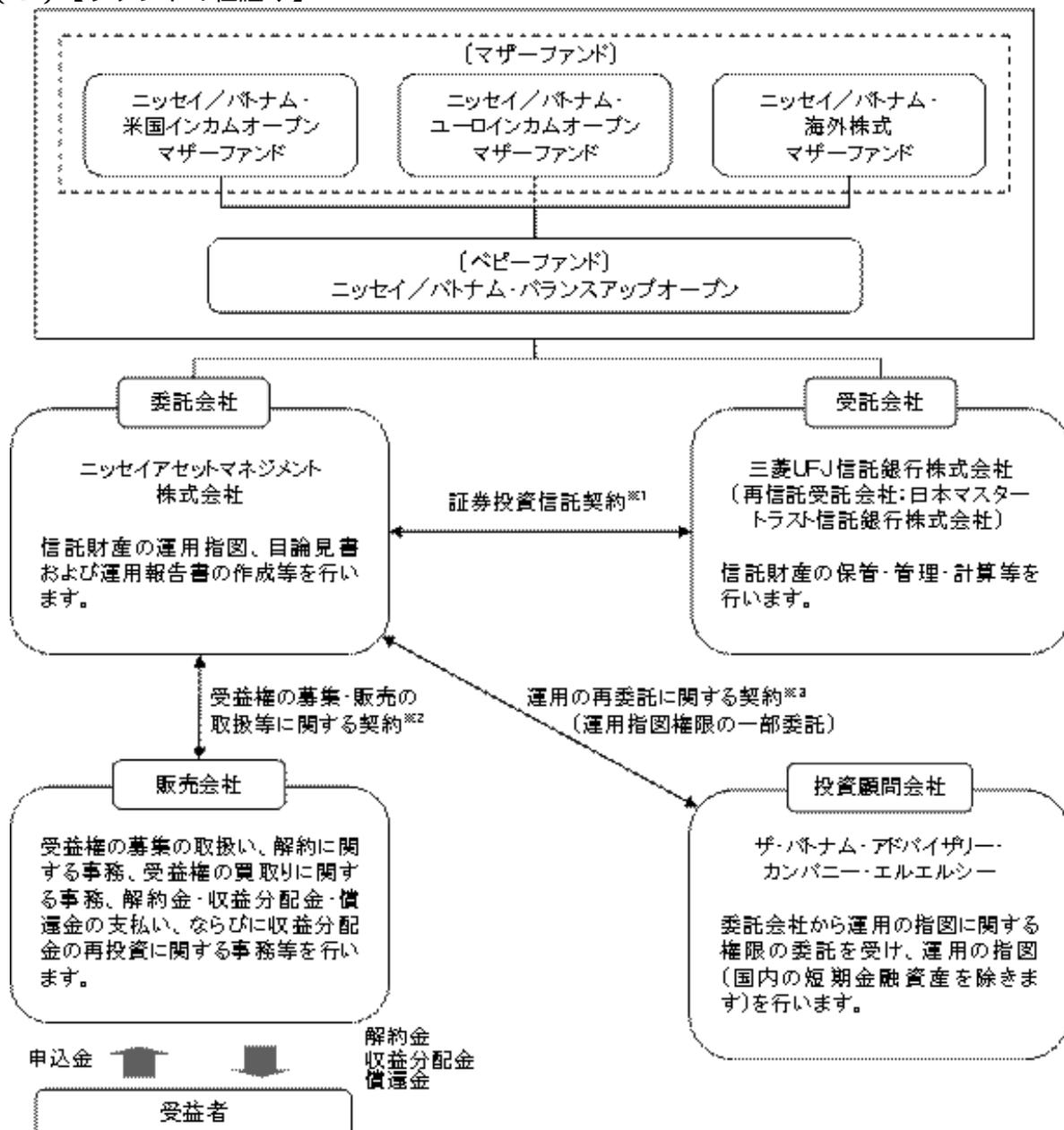
前記以外の商品分類および属性区分の定義については、

一般社団法人 投資信託協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

（２）【ファンドの沿革】

平成17年11月14日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
- 3 委託会社と投資顧問会社との間で結ばれ、委託会社が投資顧問会社へ運用指図権限の一部を委託するにあたり委託する業務の内容、業務を遂行する際の両者間の取決めの内容を定めた契約です。

委託会社の概況（平成26年2月末現在）

1. 委託会社の名称 : ニッセイアセットマネジメント株式会社
2. 本店の所在の場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
3. 資本金の額 : 100億円
4. 代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 宇治原 潔
5. 金融商品取引業者登録番号 : 関東財務局長（金商）第369号
6. 設立年月日 : 平成7年4月4日
7. 沿革

昭和60年7月1日 ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。

平成7年4月4日 ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。

平成10年7月1日 ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。

平成12年5月8日 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

8. 大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	97,604株	90.00%
パトナム・ユーエス・ホールディングス・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市ワン・ポスト・オフィス・スクエア	10,844株	10.00%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

主として各マザーファンドへの投資を通じて、米国・欧州の公社債および日本を除く世界主要先進国の株式に投資を行い、信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保をめざします。

基本投資割合は、下記の比率で基準配分します。ただし、市況動向等によっては内外の株式、公社債等に投資を行う場合があります。

- ・ニッセイ/パトナム・米国インカムオープンマザーファンド . . . 3分の1
- ・ニッセイ/パトナム・ユーロインカムオープンマザーファンド . . . 3分の1
- ・ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド . . . 3分の1

マザーファンドへの投資割合が、基準配分から一定の範囲を超えた場合には、組入比率の調整を行います。

MSCI KOKUSAI 指数（円ベース）、パークレイズ・米国総合インデックス（円換算ベース）およびパークレイズ・汎欧州総合インデックス（円換算ベース）を各々3分の1の比率で合成した指数をベンチマークとし、長期的にこのインデックスを上回る投資成果をめざし、運用を行います。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として対円での為替ヘッジを行いません。資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(参考) マザーファンドの概要

ニッセイ/パトナム・米国インカムオープンマザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の成長を図ることを目標とした運用を行います。

(2) 運用方法

a 投資対象

米ドル建ての米国国債、モーゲージ証券、社債、非適格債および外国債を主要投資対象とします。

b 投資態度

主に米ドル建ての債券に分散投資を行い、インカム・ゲイン(利子・配当等収益)を中心とした収益の確保に努めます。

運用にあたっては、ザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシー(The Putnam Advisory Company, LLC.)に運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます)を委託します。

バークレイズ・米国総合インデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、長期的観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。

外貨建資産につきましては、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式、新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます)への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

ニッセイ/パトナム・ユーロインカムオープンマザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、中長期的に安定した収益の確保および信託財産の成長を図ることを目標とした運用を行います。

(2) 運用方法

a 投資対象

主として、ユーロ建ての欧州の国債、政府機関債、モーゲージ証券、投資適格社債、ハイイールド社債等を主要投資対象とします。

b 投資態度

主として、ユーロ建ての欧州の公社債に分散投資を行い、パークレイズ・汎欧州総合インデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、インカム・ゲイン(利子・配当等収益)を中心とした収益の確保に努めます。

運用にあたっては、ザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシー(The Putnam Advisory Company, LLC.)に運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます)を委託します。

トップダウンによる国別資産配分、セクターアロケーションとボトムアップによる銘柄選択により、利回りの向上をめざします。

外貨建資産につきましては、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式、新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資には、制限を設けません。

ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

(2) 運用方法

a 投資対象

日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

主に日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCI KOKUSAI指数(円ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。

運用にあたっては、ザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシー(The Putnam Advisory Company, LLC.)に運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます)を委託します。

運用スタイルを限定せず、幅広い企業訪問等に基づくファンダメンタル分析やクオンツ分析を通じて、世界各国の投資魅力が高い企業を抽出します。

組入れ銘柄の決定に際しては、国・セクターの要素を同時に分析し、分散したポートフォリオを構築します。

株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

私募により発行された有価証券(短期社債等を除く)および上場予定・登録予定株式への投資は、その投資額の合計が、信託財産の純資産総額の15%以下の範囲で行います。

(2) 【投資対象】

a 主な投資対象

以下のマザーファンドを主な投資対象とします。

ニッセイ/パトナム・米国インカムオープンマザーファンド

ニッセイ/パトナム・ユーロインカムオープンマザーファンド

ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド

なお、直接株式、公社債等に投資を行う場合があります。

b 約款に定める投資対象

投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記

「(5) 投資制限 b 約款に定めるその他の投資制限 先物取引等、スワップ取引および金利先渡取引および為替先渡取引」に定めるものに限り(イ)とします)

ハ. 金銭債権(イ. およびニ. に掲げるものに該当するものを除きます)

ニ. 約束手形(イ. に掲げるものを除きます)

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券

委託会社は、信託金を、主として1. から3. までのニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたマザーファンドならびに次の4. から25. までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます）に投資します。

1. ニッセイ/パトナム・米国インカムオープンマザーファンド
2. ニッセイ/パトナム・ユーロインカムオープンマザーファンド
3. ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド
4. 株券または新株引受権証券
5. 国債証券
6. 地方債証券
7. 特別の法律により法人の発行する債券
8. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます）の新株引受権証券を除きます）
9. 資産流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます）
10. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます）
11. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます）
12. 資産流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます）
13. コマーシャル・ペーパー
14. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ）および新株予約権証券
15. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、4. から14. までの証券または証書の性質を有するもの
16. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます）
17. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます）
18. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます）
19. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません）
20. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます）
21. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
22. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません）
23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます）
24. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
25. 外国の者に対する権利で24. の有価証券の性質を有するもの

なお、4. の証券または証書、15. および20. の証券または証書のうち4. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、5. から9. までの証券ならびに15. および20. の証券または証書のうち5. から9. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、16. および17. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品

信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下 において同じ）により運用することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

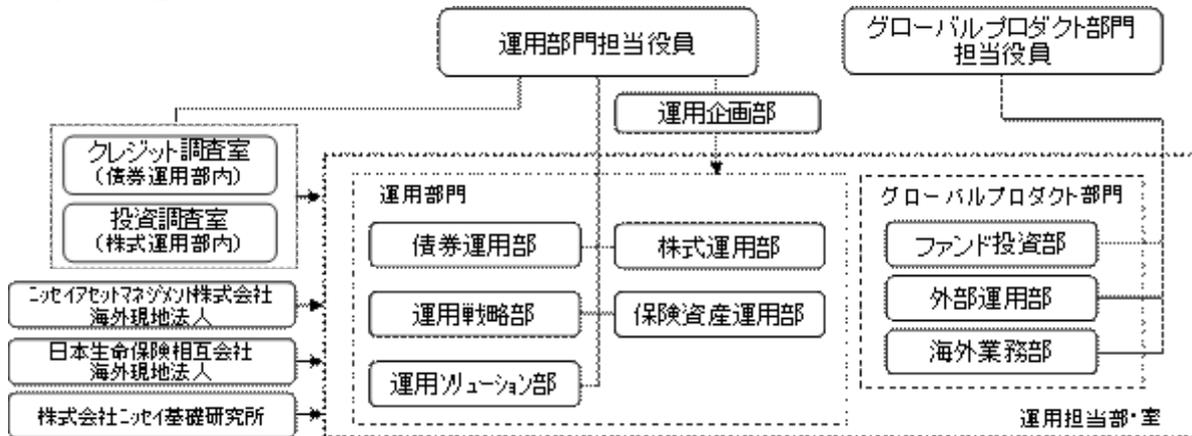
5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6．外国の者に対する権利で5．の性質を有するもの

前記にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記の1．から4．までに掲げる金融商品により運用することができます。

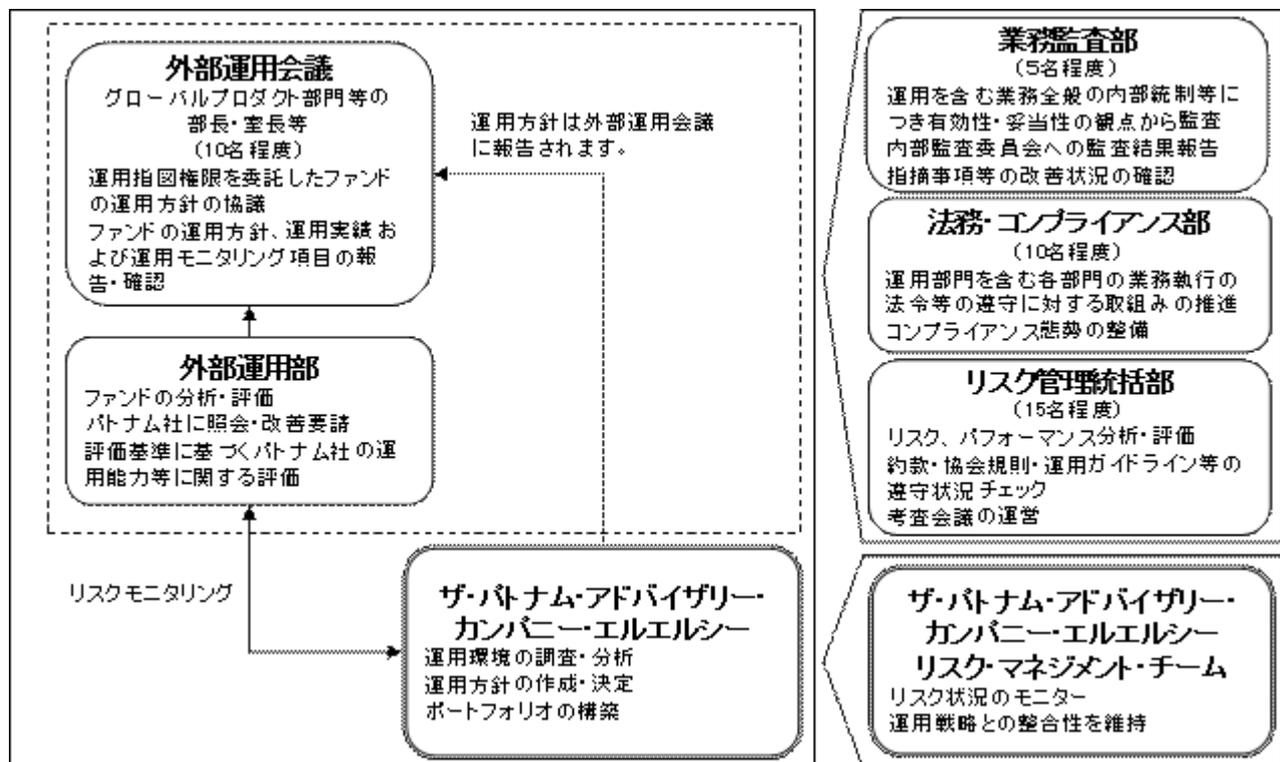
（3）【運用体制】

委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー/アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



< 受託会社に対する管理体制等 >

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

原則として以下の方針に基づき分配を行います。ただし、第1計算期間末には、分配を行いません。

1. 分配対象額の範囲

配当等収益(投資対象マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます)および売買益(評価益を含みます。ただし、投資対象マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます)等の全額とします。

2. 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

3. 留保益の運用方針

留保益(収益分配に充てず信託財産に留保した収益)については、元本部分と同一の運用を行います。

分配時期

毎決算日とし、決算日は1・3・5・7・9・11月の各10日(年6回、該当日が休業日の場合は翌営業日)です。

支払方法

<分配金受取コースの場合>

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

<分配金再投資コースの場合>

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

a 約款に定める主な投資制限

株式、新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

b 約款に定めるその他の投資制限

投資する株式等の範囲

1. 投資する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。

2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、投資することができます。

信用取引の範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
2. 前記1.の信用取引は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済します。

先物取引等

1. 国内の証券取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めます(以下同じ)。
2. 国内の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことができます。
3. 国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

スワップ取引

1. 信託財産に属する資産を効率的に運用するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます)を行うことができます。
2. スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下当該3.において同じ)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部を解約します。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合をかけた額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
6. スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

1. 信託財産を効率的に運用するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価します。
4. 金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れを行います。

有価証券の貸付け

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることができます。
 - ・株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ・公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

2. 前記1. に定める限度額を超えた場合には、速やかに、その超える額に相当する契約の一部を解約します。
3. 有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れを行います。
有価証券の空売り
 1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産において有しない有価証券または後記により借入れた有価証券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻しにより行うことができますものとしします。
 2. 前記1. の売付けは、当該売付けに関する有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等により、前記2. の売付けに関する有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えた場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済します。

有価証券の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用するため、有価証券の借入れを行うことができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供を行います。
2. 前記1. は、当該借入れに関する有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等により、前記2. の借入れに関する有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えた場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還します。
4. 前記1. の借入れに関する品借料は信託財産中から支払います。
外国為替予約等
 1. 信託財産を効率的に運用するため、外国為替の売買の予約取引を行うことができます。
 2. 前記1. の予約取引は、信託財産に関する為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該取引については、この限りではありません。
 3. 前記2. の限度額を超えた場合には、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引を行います。
 4. 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
 5. 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

資金の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用ならびに安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て(一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます)を目的として、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます)を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約にともなう支払資金の手当てに関する借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入れを行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資に関する借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

c 法令に定める投資制限

デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引をいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証

書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社が指図を行うすべてのファンドで、同一法人の発行する株式の過半数の議決権を取得するような運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

（1）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

・債券投資リスク

金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

信用リスク

債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

・為替変動リスク

原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

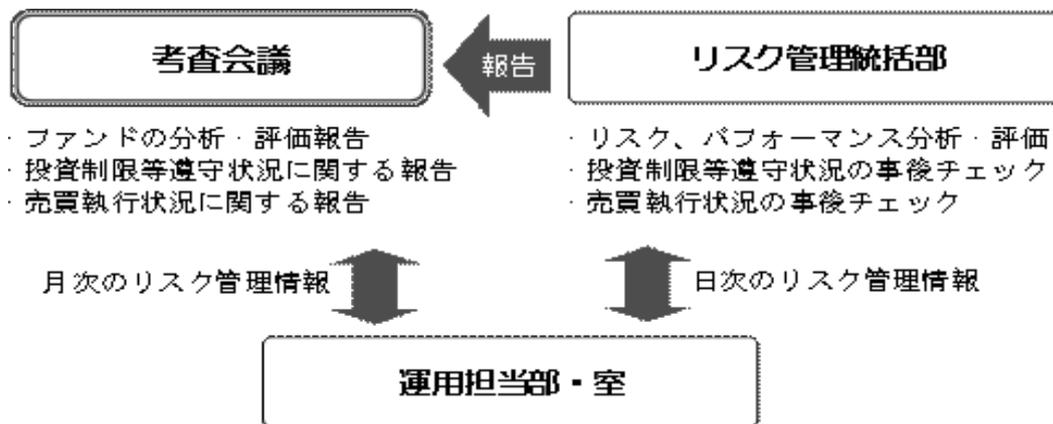
・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

(2) 投資リスク管理体制



1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。

- ・運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
- ・売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。

2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

上記投資リスク管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24% (税抜3.0%) を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。

償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。

前記についての詳細は、販売会社にお問合せください。なお、販売会社につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

(2) 【換金(解約)手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.566%（税抜1.45%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
0.70%	0.70%	0.05%

委託会社の報酬には、ザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシーへの運用指図権限の一部委託に関する報酬（ベビーファンドの信託財産に属するニッセイ/パトナム・米国インカムオープンマザーファンドの時価総額に年率0.34%をかけた額、ニッセイ/パトナム・ユーロインカムオープンマザーファンドの時価総額に年率0.28%をかけた額およびニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンドの時価総額に年率0.43%をかけた額）が含まれます。

前記の信託報酬については、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

(4) 【その他の手数料等】

証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。

監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

純資産総額	監査報酬率
100億円超 の部分	年 0.00432% （税抜0.004%）
50億円超 100億円以下 の部分	年 0.00540% （税抜0.005%）
10億円超 50億円以下 の部分	年 0.00756% （税抜0.007%）
10億円以下 の部分	年 0.04320% （税抜0.040%）

信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当て、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

信託財産留保額

ありません。

上記の、およびの費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「4 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税対象

分配時 : 分配時の「普通分配金」に対して課税されます。
「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。

解約請求・償還時 : 個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額の差益に対して課税されます。
法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。

買取請求時 : 買取請求時の買取価額と取得価額の差益に対して課税されます。

申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

個人の課税の取扱い

分配時 : 分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、以下の税率により源泉徴収され申告不要制度が適用されます。
 なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。

解約請求・償還・買取請求時 : 解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。
 解約請求、償還および買取請求時の損益については、確定申告を行い、上場株式等の譲渡損益と通算することができます。

税率（個人）

平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%）
平成50年 1 月 1 日以降	20%（所得税15%・地方税5%）

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

確定申告を行い、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）から上場株式等の譲渡損失を控除することができます。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について>

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して以下の税率により源泉徴収されます。

益金不算入制度の適用はありません。

税率（法人）

平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%）
平成50年 1 月 1 日以降	15%（所得税15%）

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

個別元本

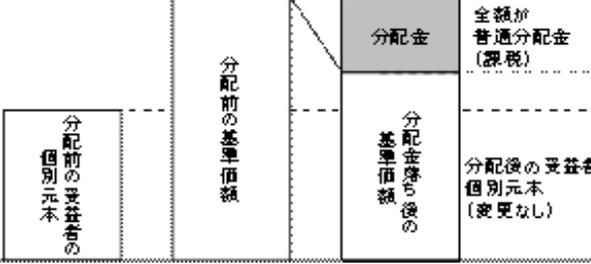
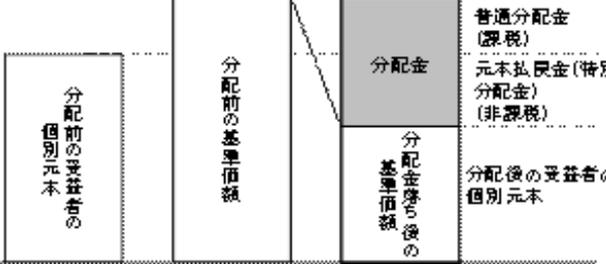
- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出 されます。

- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、分配金受取コースと分配金再投資コースの両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金（特別分配金）に区分されます。

普通分配金	元本払戻金（特別分配金）
	
<p>収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額以上の場合、収益分配金の全額が普通分配金となります。</p>	<p>収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が普通分配金となります。</p>

投資者によっては非課税扱いとなる場合があります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

「ニッセイノパトナム・バランスアップオープン」

(平成26年1月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,570,598,994	100.00
内 日本	1,570,598,994	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	39,965	0.00
純資産総額	1,570,559,029	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

「ニッセイノパトナム・米国インカムオープンマザーファンド」

(平成26年1月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	885,866,937	9.54
内 アメリカ	885,866,937	9.54
地方債証券	45,640,184	0.49
内 アメリカ	45,640,184	0.49
特殊債券	2,338,400,470	25.18
内 アメリカ	2,293,170,460	24.69
内 フランス	25,707,388	0.28
内 ノルウェー	19,522,622	0.21
社債券	5,493,827,081	59.15
内 アメリカ	4,603,380,154	49.57
内 イギリス	259,317,584	2.79
内 オランダ	133,383,198	1.44
内 カナダ	123,057,798	1.32
内 スペイン	58,412,712	0.63
内 オーストラリア	50,998,779	0.55
内 スウェーデン	49,949,659	0.54
内 フランス	47,762,532	0.51
内 アイルランド	45,332,787	0.49
内 バミューダ	41,357,131	0.45
内 イタリア	32,140,921	0.35
内 ルクセンブルグ	29,366,060	0.32
内 ケイマン諸島	15,406,555	0.17
内 ベルギー	3,961,211	0.04

コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	523,783,607	5.64
純資産総額	9,287,518,279	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（参考情報）

「ニッセイノパトナム・ユーロインカムオープンマザーファンド」

（平成26年1月31日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	1,673,545,931	58.17
内 イギリス	396,217,514	13.77
内 スペイン	292,583,883	10.17
内 ベルギー	267,046,549	9.28
内 イタリア	265,738,242	9.24
内 アイルランド	115,055,135	4.00
内 ドイツ	72,859,079	2.53
内 オーストリア	64,321,017	2.24
内 デンマーク	54,747,392	1.90
内 ポーランド	53,694,113	1.87
内 スイス	49,061,893	1.71
内 スウェーデン	25,359,055	0.88
内 フランス	16,862,059	0.59
特殊債券	238,158,019	8.28
内 国際機関	126,778,515	4.41
内 オランダ	68,560,688	2.38
内 フランス	42,818,816	1.49
社債券	774,532,642	26.92
内 アメリカ	205,659,526	7.15
内 オランダ	166,078,197	5.77
内 イギリス	132,215,055	4.60
内 ルクセンブルグ	83,088,112	2.89
内 スペイン	72,496,250	2.52
内 ドイツ	56,420,560	1.96
内 フィンランド	19,010,726	0.66
内 カナダ	18,127,200	0.63
内 イタリア	14,920,637	0.52
内 スウェーデン	6,516,379	0.23
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	190,631,491	6.63
純資産総額	2,876,868,083	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

「ニッセイノパトナム・海外株式マザーファンド」

(平成26年1月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	26,806,883,727	92.73
内 アメリカ	14,722,524,635	50.93
内 イギリス	4,047,701,946	14.00
内 フランス	1,573,608,182	5.44
内 イタリア	922,346,064	3.19
内 スペイン	898,741,651	3.11
内 カナダ	737,459,506	2.55
内 オランダ	651,111,552	2.25
内 ドイツ	614,255,286	2.12
内 オーストリア	360,711,429	1.25
内 シンガポール	342,341,505	1.18
内 ポルトガル	338,045,051	1.17
内 オーストラリア	326,450,559	1.13
内 スウェーデン	213,411,566	0.74
内 ジョージア	199,762,366	0.69
内 スイス	192,815,577	0.67
内 ベルギー	172,812,007	0.60
内 香港	170,824,797	0.59
内 バミューダ	165,747,575	0.57
内 アイルランド	156,212,473	0.54
投資証券	813,337,477	2.81
内 アメリカ	538,439,595	1.86
内 アイルランド	274,897,882	0.95
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,288,490,246	4.46
純資産総額	28,908,711,450	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(2) 【投資資産】

「ニッセイノパトナム・バランスアップオープン」

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年1月31日現在)

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 または額面金額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	評価単価 （円） 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資 比率
1	ニッセイ/パトナム・米国インカムオープンマザーファンド 日本	親投資信託受益証券	365,339,675	1.4642 534,962,020	1.4526 530,692,411	- -	33.79%
2	ニッセイ/パトナム・ユーロインカムオープンマザーファンド 日本	親投資信託受益証券	299,534,240	1.7877 535,502,257	1.7625 527,929,098	- -	33.61%
3	ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	334,844,660	1.5989 535,394,625	1.5290 511,977,485	- -	32.60%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率（%）
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.00
	小計		100.00
合計（対純資産総額比）			100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種別及び各業種の評価金額の比率であります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考情報）

「ニッセイ/パトナム・米国インカムオープンマザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年1月31日現在）

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 または額面金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率（%） 償還日	投資 比率
1	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	442,298,000	110.06 486,802,024	109.13 482,688,653	3.500000 2018/2/15	5.20%
2	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	411,440,000	98.23 404,173,969	97.99 403,178,284	0.750000 2018/3/31	4.34%
3	FNCL 3 2/13 TBA アメリカ	特殊債券	308,580,000	94.82 292,620,628	96.89 299,007,848	3.000000 2044/2/1	3.22%

4	GNMA 4945 アメリカ	特殊債 券	256,206,937	106.97 274,087,616	106.04 271,699,769	4.000000 2041/2/1	2.93%
5	GNMA 5279 アメリカ	特殊債 券	238,835,792	103.93 248,241,144	102.90 245,771,581	3.500000 2042/1/1	2.65%
6	FNMA TBA アメリカ	特殊債 券	205,720,000	102.78 211,449,623	104.59 215,168,719	4.000000 2044/2/1	2.32%
7	FNMA MA1549 アメリカ	特殊債 券	130,193,147	107.79 140,341,702	106.76 138,998,109	4.500000 2043/8/1	1.50%
8	FNMA AD8536 アメリカ	特殊債 券	121,316,594	109.64 133,020,006	109.47 132,808,915	5.000000 2040/8/1	1.43%
9	FHLMC GOLD Q00500 アメリカ	特殊債 券	99,044,563	107.18 106,162,896	107.12 106,103,468	4.500000 2041/4/1	1.14%
10	FNMA TBA アメリカ	特殊債 券	102,860,000	99.20 102,040,334	101.23 104,129,292	3.500000 2044/2/1	1.12%
11	JPMCC 2005-LDP1 B アメリカ	社債券	97,717,000	103.36 101,007,131	102.80 100,454,053	5.079860 2046/3/1	1.08%
12	MHL 2004-1 A2 アメリカ	社債券	101,453,976	87.26 88,530,768	94.30 95,678,201	1.058000 2034/11/25	1.03%
13	MSC 2005-IQ9 B アメリカ	社債券	83,316,600	103.97 86,631,767	105.81 88,159,793	4.860000 2056/7/1	0.95%
14	WISCONSIN ENERGY CORP アメリカ	社債券	77,659,300	103.00 79,989,079	102.49 79,600,782	6.250000 2067/5/15	0.86%
15	WAMU 2005-AR11 A1B3 アメリカ	社債券	80,874,791	88.72 71,753,730	92.46 74,778,448	0.558000 2045/8/25	0.81%
16	FNMA AE5441 アメリカ	特殊債 券	65,994,851	109.45 72,235,324	109.64 72,358,074	5.000000 2040/10/1	0.78%
17	METLIFE CAPITAL TRUST IV アメリカ	社債券	61,716,000	114.00 70,356,240	115.25 71,127,690	7.875000 2037/12/15	0.77%
18	BACM 2005-2 D アメリカ	社債券	67,887,600	104.30 70,810,161	103.63 70,357,350	5.202930 2043/7/1	0.76%
19	GE CAPITAL TRUST I アメリカ	社債券	63,258,900	107.74 68,161,464	109.49 69,268,495	6.375000 2067/11/15	0.75%
20	FNMA AE1839 アメリカ	特殊債 券	60,824,439	109.44 66,567,482	109.47 66,587,554	5.000000 2040/8/1	0.72%
21	FNMA 904407 アメリカ	特殊債 券	60,126,802	109.02 65,550,838	109.91 66,087,170	5.500000 2036/12/1	0.71%
22	FNMA 878411 アメリカ	特殊債 券	59,836,013	108.92 65,173,983	109.87 65,746,614	5.500000 2036/3/1	0.71%
23	PROGRESSIVE CORP アメリカ	社債券	56,058,700	107.00 59,982,809	108.24 60,683,542	6.700000 2037/6/15	0.65%

24	CGCMT 2004-C2 D アメリカ	社債券	58,630,200	102.63 60,173,346	102.04 59,827,428	4.924100 2041/10/1	0.64%
25	FNMA A11058 アメリカ	特殊債券	53,590,400	107.39 57,552,874	107.24 57,473,559	4.500000 2041/6/1	0.62%
26	KEYC 2007-SL1 A2 アメリカ	社債券	56,831,731	99.17 56,361,164	99.50 56,548,709	5.547390 2040/12/1	0.61%
27	JPM CHASE CAPITAL XXIII アメリカ	社債券	76,836,420	73.99 56,858,950	73.49 56,474,768	1.240600 2047/5/15	0.61%
28	ABN AMRO BANK NV オランダ	社債券	51,430,000	107.69 55,387,538	107.67 55,377,252	4.250000 2017/2/2	0.60%
29	FNMA AH6797 アメリカ	特殊債券	48,917,282	109.51 53,570,293	109.76 53,694,544	5.000000 2041/3/1	0.58%
30	CSFB 2002-CP5 G アメリカ	社債券	51,430,000	99.78 51,320,968	98.98 50,907,471	5.881000 2035/12/1	0.55%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
公社債券	外国	国債証券	9.54
		地方債証券	0.49
		特殊債券	25.18
		社債券	59.15
	小計	94.36	
合 計（対純資産総額比）			94.36

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考情報）

「ニッセイ / パトナム・ユーロインカムオープンマザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年1月31日現在）

銘柄名 地域	種類	株数、口数 または額面金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率 (%) 償還日	投資 比率
-----------	----	------------------	--------------------	--------------------	---------------	----------

1	BELGIUM KINGDOM ベルギー	国債証券	227,287,200	116.11 263,925,896	117.49 267,046,549	4.250000 2022/9/28	9.28%
2	UK TSY 1.75% 2022 イギリス	国債証券	169,680,000	93.41 158,506,572	93.61 158,839,144	1.750000 2022/9/7	5.52%
3	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券	138,045,600	104.30 143,992,088	105.57 145,736,120	4.400000 2023/10/31	5.07%
4	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	117,129,600	107.97 126,473,028	108.59 127,192,203	4.750000 2023/8/1	4.42%
5	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	107,787,120	105.16 113,359,714	106.43 114,725,376	4.500000 2023/5/1	3.99%
6	CITIGROUP INC アメリカ	社債券	104,580,000	97.93 102,423,560	99.19 103,733,947	4.250000 2030/2/25	3.61%
7	EUROPEAN UNION 国際機関	特殊債券	79,480,800	110.85 88,112,414	110.49 87,820,720	3.250000 2018/4/4	3.05%
8	TSY 4 1/4% 2036 イギリス	国債証券	76,865,040	111.89 86,006,599	112.56 86,523,132	4.250000 2036/3/7	3.01%
9	ARCELORMITTAL ルクセンブルグ	社債券	69,720,000	120.68 84,143,673	119.17 83,088,112	10.625000 2016/6/3	2.89%
10	KONINKLIJKE KPN NV オランダ	社債券	69,720,000	118.54 82,651,665	118.52 82,634,235	5.625000 2024/9/30	2.87%
11	TSY 3 3/4% 2019 イギリス	国債証券	71,604,960	110.63 79,223,727	109.47 78,388,813	3.750000 2019/9/7	2.72%
12	TREASURY 4.4% 2019 アイルランド	国債証券	66,931,200	109.06 72,995,836	111.92 74,911,406	4.400000 2019/6/18	2.60%
13	TELEFONICA EMISIONES SAU スペイン	社債券	69,720,000	102.52 71,479,035	103.98 72,496,250	3.987000 2023/1/23	2.52%
14	UK TSY 3 1/4% 2044 イギリス	国債証券	76,356,000	93.58 71,460,053	94.90 72,466,425	3.250000 2044/1/22	2.52%
15	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券	55,776,000	114.68 63,969,494	117.19 65,366,683	5.850000 2022/1/31	2.27%
16	REPUBLIC OF AUSTRIA オーストリア	国債証券	56,612,640	113.67 64,354,418	113.61 64,321,017	3.500000 2021/9/15	2.24%
17	BARCLAYS BANK PLC イギリス	社債券	62,748,000	101.31 63,571,253	100.32 62,949,421	4.500000 2014/3/4	2.19%
18	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券	51,035,040	107.41 54,821,839	108.33 55,288,810	4.100000 2018/7/30	1.92%
19	KINGDOM OF DENMARK デンマーク	国債証券	48,194,400	114.17 55,025,956	113.59 54,747,392	4.000000 2017/11/15	1.90%
20	POLAND GOVERNMENT BOND ポーランド	国債証券	51,668,700	104.96 54,236,634	103.91 53,694,113	5.000000 2016/4/25	1.87%

21	BUNDESobligation ドイツ	国債証券	48,664,560	101.18 49,243,668	101.80 49,544,901	1.000000 2018/10/12	1.72%
22	SWITZERLAND スイス	国債証券	44,452,200	109.20 48,542,246	110.36 49,061,893	2.000000 2022/5/25	1.71%
23	ELECTRICITE DE FRANCE フランス	特殊債券	41,832,000	102.70 42,965,647	102.35 42,818,816	4.250000 2099/12/31	1.49%
24	EFSF 国際機関	特殊債券	37,927,680	102.23 38,774,984	102.71 38,957,795	2.250000 2022/9/5	1.35%
25	CITIGROUP INC アメリカ	社債券	39,043,200	99.87 38,994,396	98.87 38,603,964	4.750000 2019/2/10	1.34%
26	BAYER AG ドイツ	社債券	34,860,000	104.29 36,355,842	103.72 36,157,140	5.000000 2099/12/31	1.26%
27	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN オランダ	特殊債券	35,575,200	101.18 35,996,410	100.94 35,912,452	3.500000 2014/9/5	1.25%
28	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN オランダ	特殊債券	31,234,560	104.81 32,738,504	104.52 32,648,236	2.250000 2016/8/24	1.13%
29	TREASURY 5% 2020 アイルランド	国債証券	27,888,000	111.24 31,024,563	115.33 32,165,740	5.000000 2020/10/18	1.12%
30	HSBC FIN CAP TRUST IX アメリカ	社債券	30,858,000	103.50 31,938,030	103.65 31,984,317	5.911000 2035/11/30	1.11%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
公社債券	外国	国債証券	58.17
		特殊債券	8.28
		社債券	26.92
	小計	93.37	
合 計（対純資産総額比）			93.37

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種別及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考情報）

「ニッセイ / パトナム・海外株式マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年1月31日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面 金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率 （%） 償還日	投資 比率
1	FACEBOOK INC-A アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	91,100	5,662.44 515,848,557	6,282.68 572,352,949	- -	1.98%
2	GOOGLE INC-CL A アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	4,609	111,728.58 514,957,067	116,786.62 538,269,562	- -	1.86%
3	BARCLAYS PLC イギリス	株式 銀行	1,127,422	436.75 492,408,684	466.61 526,077,653	- -	1.82%
4	VISA INC-CLASS A SHARES アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	23,100	22,225.98 513,420,341	22,719.71 524,825,458	- -	1.82%
5	MONSANTO CO アメリカ	株式 素材	42,900	11,706.49 502,208,704	11,031.73 473,261,431	- -	1.64%
6	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS イギリス	株式 エネルギー	126,516	3,517.22 444,985,556	3,645.65 461,234,168	- -	1.60%
7	SANOFI フランス	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	42,895	10,487.28 449,851,978	10,232.10 438,906,238	- -	1.52%
8	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP アメリカ	株式 保険	83,368	5,180.02 431,848,707	5,027.79 419,157,363	- -	1.45%
9	CME GROUP INC アメリカ	株式 各種金融	53,700	8,607.32 462,213,341	7,644.55 410,512,614	- -	1.42%
10	ASTRAZENECA PLC イギリス	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	62,034	6,106.78 378,828,189	6,571.70 407,669,234	- -	1.41%
11	MORGAN STANLEY アメリカ	株式 各種金融	129,400	3,174.25 410,749,192	3,083.74 399,036,318	- -	1.38%
12	MICRON TECHNOLOGY INC アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	161,700	2,223.83 359,593,828	2,412.06 390,031,233	- -	1.35%
13	ANTENA 3 TELEVISION スペイン	株式 メディア	197,212	1,625.87 320,641,153	1,892.20 373,164,704	- -	1.29%
14	ERSTE GROUP BANK AG オーストリア	株式 銀行	94,342	3,463.68 326,771,404	3,823.44 360,711,429	- -	1.25%

15	CATAMARAN CORP カナダ	株式 ヘルスケア機器・サービス	70,100	4,796.36 336,224,962	5,096.71 357,279,581	- -	1.24%
16	EZION HOLDINGS LTD シンガポール	株式 エネルギー	1,885,400	181.57 342,341,505	181.57 342,341,505	- -	1.18%
17	THOMAS COOK GROUP PLC イギリス	株式 消費者サービス	1,118,030	285.40 319,087,729	304.23 340,145,243	- -	1.18%
18	BANCO ESPIRITO SANTO-REG ポルトガル	株式 銀行	2,100,784	144.95 304,519,212	160.91 338,045,051	- -	1.17%
19	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	41,400	8,792.47 364,008,373	8,135.19 336,797,172	- -	1.17%
20	UNICREDIT SPA イタリア	株式 銀行	428,982	738.33 316,732,339	776.68 333,182,082	- -	1.15%
21	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 各種金融	190,100	1,620.04 307,970,554	1,741.41 331,043,903	- -	1.15%
22	DISH NETWORK CORP アメリカ	株式 メディア	55,900	5,742.67 321,015,465	5,809.53 324,752,883	- -	1.12%
23	INDITEX SA スペイン	株式 小売	20,602	16,154.12 332,807,262	15,526.64 319,879,919	- -	1.11%
24	ING GROEP NV オランダ	株式 各種金融	227,019	1,334.16 302,880,106	1,395.79 316,871,848	- -	1.10%
25	CELGENE CORP アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	19,500	16,871.09 328,986,395	15,838.38 308,848,464	- -	1.07%
26	TUI TRAVEL PLC イギリス	株式 消費者サービス	418,953	679.56 284,707,219	721.13 302,123,766	- -	1.05%
27	HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP INC アメリカ	株式 保険	85,010	3,653.58 310,591,447	3,471.52 295,114,340	- -	1.02%
28	MARATHON OIL CORP アメリカ	株式 エネルギー	84,200	3,590.84 302,348,946	3,398.49 286,153,228	- -	0.99%
29	GENWORTH FINANCIAL INC-CL A アメリカ	株式 保険	183,900	1,571.70 289,035,777	1,537.75 282,793,512	- -	0.98%

30	YAHOO! INC アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	77,700	4,134.97 321,287,324	3,631.98 282,205,358	- -	0.98%
----	--------------------	-------------------	--------	-------------------------	-------------------------	--------	-------

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	銀行	9.48
		ソフトウェア・サービス	9.34
		エネルギー	8.77
		素材	7.68
		各種金融	7.27
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.16
		保険	5.87
		耐久消費財・アパレル	5.48
		小売	3.85
		メディア	3.82
		資本財	3.78
		ヘルスケア機器・サービス	3.09
		半導体・半導体製造装置	2.92
		不動産	2.72
		消費者サービス	2.60
		食品・飲料・タバコ	2.11
		自動車・自動車部品	1.42
		公益事業	1.31
		電気通信サービス	1.26
		食品・生活必需品小売り	1.23
商業・専門サービス	1.23		
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.87		
家庭用品・パーソナル用品	0.46		
	小計		92.73
投資証券	外国	投資証券	2.81
	小計		2.81
合計(対純資産総額比)			95.54

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

株式(外国)の業種はGICS分類(産業グループ)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&P及びMSCI Inc.に帰属します。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

「ニッセイ/パトナム・バランスアップオープン」

【純資産の推移】

平成26年1月31日現在、同日前1年以内における各月末及び各特定期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成18年1月10日)	6,222,852,651	6,222,852,651	1.0126	1.0126
第2特定期間末 (平成18年7月10日)	7,483,500,028	7,616,914,658	1.0008	1.0198
第3特定期間末 (平成19年1月10日)	6,773,738,218	7,201,156,124	1.0511	1.1171
第4特定期間末 (平成19年7月10日)	8,262,666,073	8,844,193,013	1.0742	1.1502
第5特定期間末 (平成20年1月10日)	7,852,792,240	7,951,752,688	0.9577	0.9697
第6特定期間末 (平成20年7月10日)	6,961,137,862	7,056,063,575	0.8907	0.9027
第7特定期間末 (平成21年1月13日)	4,473,680,249	4,563,810,382	0.6047	0.6167
第8特定期間末 (平成21年7月10日)	4,650,166,212	4,737,627,142	0.6403	0.6523
第9特定期間末 (平成22年1月12日)	5,022,735,630	5,108,535,836	0.7134	0.7254
第10特定期間末 (平成22年7月12日)	4,298,614,826	4,380,709,174	0.6404	0.6524
第11特定期間末 (平成23年1月11日)	3,660,743,402	3,733,926,894	0.6279	0.6399
第12特定期間末 (平成23年7月11日)	3,339,373,117	3,403,562,203	0.6496	0.6616
第13特定期間末 (平成24年1月10日)	2,500,514,655	2,555,777,982	0.5747	0.5867

第14特定期間末 (平成24年7月10日)	2,237,726,177	2,285,009,030	0.6008	0.6128
第15特定期間末 (平成25年1月10日)	2,152,420,697	2,191,469,355	0.7182	0.7302
第16特定期間末 (平成25年7月10日)	1,975,788,165	2,007,065,387	0.8243	0.8363
第17特定期間末 (平成26年1月10日)	1,636,245,165	1,660,982,077	0.9173	0.9293
平成25年1月末日	2,234,594,737	-	0.7539	-
2月末日	2,149,415,698	-	0.7591	-
3月末日	2,119,673,829	-	0.7756	-
4月末日	2,163,520,993	-	0.8232	-
5月末日	2,130,495,254	-	0.8537	-
6月末日	1,968,012,195	-	0.8071	-
7月末日	1,912,639,055	-	0.8192	-
8月末日	1,866,936,720	-	0.8157	-
9月末日	1,841,858,451	-	0.8299	-
10月末日	1,853,710,571	-	0.8550	-
11月末日	1,813,653,868	-	0.8870	-
12月末日	1,667,619,225	-	0.9226	-
平成26年1月末日	1,570,559,029	-	0.8963	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0000
第2特定期間	0.0190
第3特定期間	0.0660
第4特定期間	0.0760
第5特定期間	0.0120
第6特定期間	0.0120
第7特定期間	0.0120
第8特定期間	0.0120
第9特定期間	0.0120
第10特定期間	0.0120
第11特定期間	0.0120
第12特定期間	0.0120
第13特定期間	0.0120
第14特定期間	0.0120
第15特定期間	0.0120
第16特定期間	0.0120
第17特定期間	0.0120

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	1.3
第2特定期間	0.7
第3特定期間	11.6
第4特定期間	9.4
第5特定期間	9.7
第6特定期間	5.7
第7特定期間	30.8
第8特定期間	7.9
第9特定期間	13.3
第10特定期間	8.6
第11特定期間	0.1
第12特定期間	5.4
第13特定期間	9.7
第14特定期間	6.6
第15特定期間	21.5
第16特定期間	16.4
第17特定期間	12.7

(注)収益率は、以下の計算式により算出しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

収益率 = (当特定期間末分配付基準価額 - 前特定期間末分配付基準価額) ÷ 前特定期間末分配付基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

「ニッセイノパトナム・バランスアップオープン」

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1特定期間	6,156,872,089	11,726,411	6,145,145,678
第2特定期間	1,787,218,615	454,996,502	7,477,367,791
第3特定期間	804,660,065	1,837,899,589	6,444,128,267
第4特定期間	2,085,385,109	837,260,295	7,692,253,081
第5特定期間	958,109,738	451,059,324	8,199,303,495
第6特定期間	111,595,724	495,414,970	7,815,484,249
第7特定期間	70,585,835	487,402,300	7,398,667,784
第8特定期間	55,581,133	191,997,962	7,262,250,955
第9特定期間	49,297,951	270,746,415	7,040,802,491
第10特定期間	50,528,391	379,434,306	6,711,896,576
第11特定期間	50,991,162	933,141,535	5,829,746,203
第12特定期間	32,757,157	722,215,716	5,140,287,644
第13特定期間	31,207,981	820,231,644	4,351,263,981

第14特定期間	25,797,136	652,722,595	3,724,338,522
第15特定期間	20,402,065	747,898,684	2,996,841,903
第16特定期間	23,812,293	623,655,887	2,396,998,309
第17特定期間	14,023,268	627,270,473	1,783,751,104

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

〈参考情報〉

2014年1月末現在

● 基準価額・純資産の推移

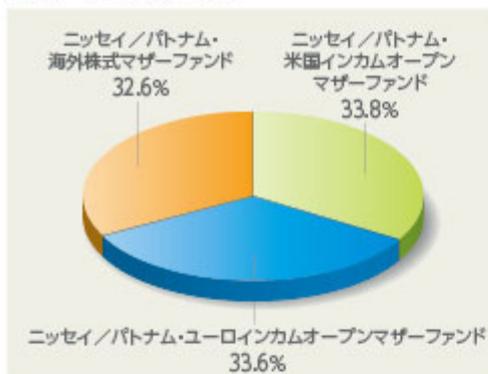


- 基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- 税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したもとして計算しております。

● 基準価額および純資産総額

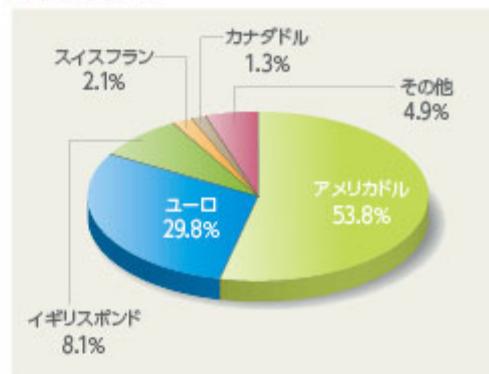
基準価額	8,963円	
純資産総額	15億円	
● 分配の推移 1万円当り(税引前)		
第45期	2013年5月	40円
第46期	2013年7月	40円
第47期	2013年9月	40円
第48期	2013年11月	40円
第49期	2014年1月	40円
直近1年間累計		240円
設定来累計		3,170円

● マザーファンド組入比率



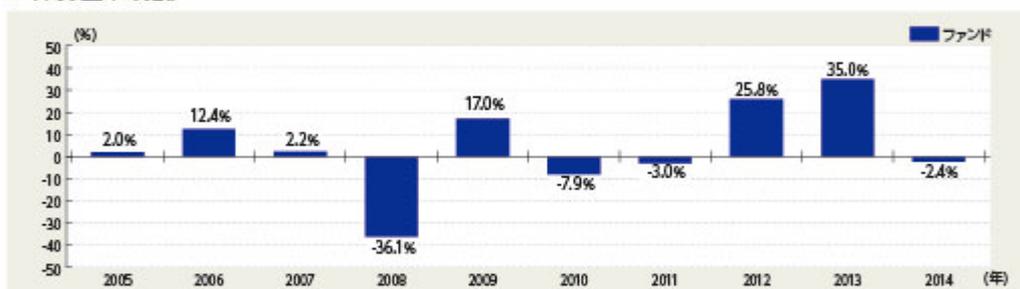
- 比率は対組入マザーファンド評価額比です。

● 通貨構成比率



- 比率は対純資産総額比です。

● 年間収益率の推移



- ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したもとして計算しております。
- 2005年はファンド設定時から年末まで、2014年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

① ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

② 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2014年1月末現在

●マザーファンドの状況

1. ニッセイ/パトナム・米国インカムオープンマザーファンド

●主要な資産の状況



・比率は対外貸付資産総額比です。

・原則として格付は、S&P、Moody's、Fitchのうち、上位の格付を採用しております。また、平均格付とは、上記作成基準日時点でマザーファンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、当ファンドの信用格付ではありません。

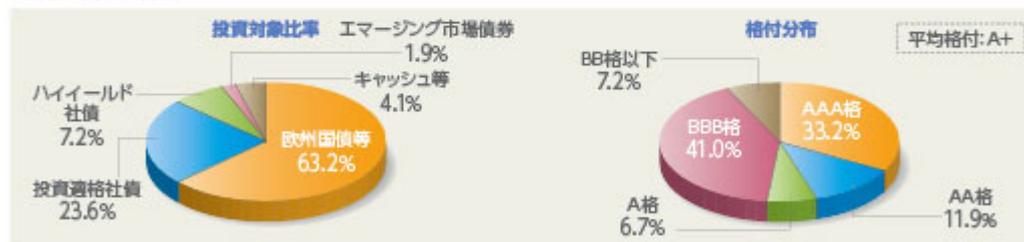
●組入上位銘柄

	銘柄	種別等	償還日	クーポン	比率
1	アメリカ国債	国債	2018/02/15	3.50%	5.2%
2	アメリカ国債	国債	2018/03/31	0.75%	4.3%
3	ファニーメイ	モーゲージ証券	2044/02/01	3.00%	3.2%
4	ジニーメイ	モーゲージ証券	2041/02/01	4.00%	2.9%
5	ジニーメイ	モーゲージ証券	2042/01/01	3.50%	2.6%

・比率は対純資産総額比です。

2. ニッセイ/パトナム・ユーロインカムオープンマザーファンド

●主要な資産の状況



・比率は対外貸付資産総額比です。

・原則として格付は、S&P、Moody's、Fitchのうち、上位の格付を採用しております。また、平均格付とは、上記作成基準日時点でマザーファンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、当ファンドの信用格付ではありません。

●組入上位銘柄

	銘柄	種別等	償還日	クーポン	比率
1	ベルギー国債	国債	2022/09/28	4.25%	9.3%
2	イギリス国債	国債	2022/09/07	1.75%	5.5%
3	スペイン国債	国債	2023/10/31	4.40%	5.1%
4	イタリア国債	国債	2023/08/01	4.75%	4.4%
5	イタリア国債	国債	2023/05/01	4.50%	4.0%

・比率は対純資産総額比です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

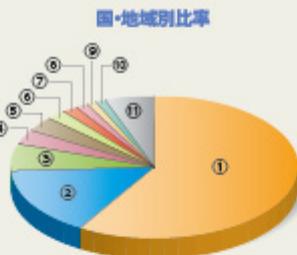
■ 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2014年1月末現在

3. ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド

● 主要な資産の状況

① アメリカ	59.0%
② イギリス	15.4%
③ フランス	6.3%
④ イタリア	3.3%
⑤ スペイン	3.3%
⑥ ドイツ	2.2%
⑦ オランダ	1.7%
⑧ シンガポール	1.2%
⑨ ポルトガル	1.2%
⑩ アイルランド	1.0%
⑪ その他	5.3%



① 金融	29.0%
② 情報サービス	19.5%
③ 情報技術	13.9%
④ ヘルスケア	9.6%
⑤ エネルギー	9.2%
⑥ 素材	8.0%
⑦ 資本財・サービス	5.3%
⑧ 生活必需品	2.7%
⑨ 公益事業	1.4%
⑩ 電気通信サービス	1.3%



- ・国・地域はパトナム社の分類によるものです。
- ・業種はパトナム社の分類によるものです。
- ・比率は対組入株式等評価額比です。

● 組入上位銘柄

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	フェイスブック	アメリカ	情報技術	2.1%
2	グーグル	アメリカ	情報技術	1.9%
3	パークレイズ	イギリス	金融	1.9%
4	ビザ	アメリカ	情報技術	1.9%
5	モンサント	アメリカ	素材	1.7%

- ・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
- ・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに属する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。
- ・比率は対組入株式等評価額比です。

- ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
- 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付を行います（ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、申込みの受付を行いません）。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよび既に受付けた申込みの受付を取消することがあります。

取扱コース

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります（販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります）。

分配金再投資コースを選択した場合、販売会社と「自動けいぞく（累積）投資契約」（同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定も含まれます）を締結します。なお、販売会社によっては、定期引出契約を締結できる場合があります。

申込単位

各販売会社が定める単位とします。

販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

販売価額

申込価額に申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。

償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。

その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。
2. 定期引出契約とは、分配金再投資コースにおいて、分配金を再投資せず、定期的に分配金を受取るための契約です。
3. 償還乗換優遇とは、償還金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の無料または割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。
4. 換金乗換優遇とは、解約（買取）金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。
5. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

2【換金（解約）手続等】

換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません）。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することがあります。

換金方法

「解約請求」および「買取請求」の2つの方法があります。

換金単位

1口単位とします。

換金価額

<解約請求の場合>

解約価額：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

<買取請求の場合>

買取価額：買取請求受付日の翌営業日の基準価額とします（税法上の一定の要件を満たしている場合）。それ以外の場合は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご確認ください。

換金手数料はありません。

信託財産留保額

ありません。

支払開始日

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

その他

1. 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われません。
2. 換金請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記の規定に準じて算出した価額とします。
3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

受益証券をお手許で保有している方は、換金請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から

負債総額を差引いた金額(「純資産総額」といいます)を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。
外国株式	証券取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。
外国債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。

外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます)の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限です。

(4) 【計算期間】

毎年1月11日から3月10日まで、3月11日から5月10日まで、5月11日から7月10日まで、7月11日から9月10日まで、9月11日から11月10日まで、11月11日から翌年1月10日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

(5) 【その他】

繰上償還

- 委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
 - 信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回った場合
 - この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
 - やむを得ない事情が発生したとき
- 委託会社は、前記1.により解約するときには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 前記2.の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
- 前記3.の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1.の信託契約の解約をしません。
- 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6. 前記3. から5. までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記3. の一定の期間を1ヵ月以上設けることが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「 約款の変更 4. 」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。
9. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は後記「 約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。
10. 償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目(償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目)までにお支払いします。

約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することができます。この場合、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記1. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 前記2. の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
4. 前記3. の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるとときは、前記1. の約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは前記1. から5. の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前記「 繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「 約款の変更」に規定する約款の変更を行う場合において、「 繰上償還 3. 」または「 約款の変更 3. 」の一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権の買取りを請求することができます。ただし、当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定します。

公告

電子公告により行い、委託会社のホームページ(<http://www.nam.co.jp/>)に掲載します。

電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの1月および7月の計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、これを販売会社を通じてファンドの知られたる受益者に交付します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3カ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間で締結された「運用の再委託に関する契約」は、委託会社、投資顧問会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、ファンドの償還日まで存続するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

分配金受取コースの場合、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

分配金再投資コースの場合、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

(2) 償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目(償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目)までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(3) 解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金(解約)手続等」の項をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要 (5) その他 反対者の買取請求権」の項をご参照ください。

第3【ファンドの経理状況】

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成25年7月11日から平成26年1月10日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

ニッセイ/パトナム・バランスアップオープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第16特定期間 (平成25年7月10日現在)	第17特定期間 (平成26年1月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,940,597	4,258,701
親投資信託受益証券	1,975,821,458	1,636,294,483
未収入金	15,103,695	7,267,949
流動資産合計	1,995,865,750	1,647,821,133
資産合計	1,995,865,750	1,647,821,133
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,587,993	7,135,004
未払解約金	5,155,911	-
未払受託者報酬	181,031	150,430
未払委託者報酬	5,069,423	4,212,537
その他未払費用	83,227	77,997
流動負債合計	20,077,585	11,575,968
負債合計	20,077,585	11,575,968
純資産の部		
元本等		
元本	2,396,998,309	1,783,751,104
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	421,210,144	147,505,939
純資産合計	1,975,788,165	1,636,245,165
負債純資産合計	1,995,865,750	1,647,821,133

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第16特定期間 (自平成25年1月11日 至平成25年7月10日)	第17特定期間 (自平成25年7月11日 至平成26年1月10日)
営業収益		
受取利息	606	473
有価証券売買等損益	354,881,160	230,185,067
営業収益合計	354,881,766	230,185,540
営業費用		
受託者報酬	559,178	485,806
委託者報酬	15,658,448	13,603,769
その他費用	250,033	242,606
営業費用合計	16,467,659	14,332,181
営業利益又は営業損失()	338,414,107	215,853,359
経常利益又は経常損失()	338,414,107	215,853,359
当期純利益又は当期純損失()	338,414,107	215,853,359
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う 当期純損失金額の分配額()	10,375,817	19,122,551
期首剰余金又は期首欠損金()	844,421,206	421,210,144
剰余金増加額又は欠損金減少額	131,736,153	103,750,702
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	131,736,153	103,750,702
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,286,159	2,040,393
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,286,159	2,040,393
分配金	31,277,222	24,736,912
期末剰余金又は期末欠損金()	421,210,144	147,505,939

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	---

(表示方法の変更に関する注記)

損益及び剰余金計算書の「当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」、「当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」及び「当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」は、従来、それぞれ剰余金増加額又は欠損金減少額、剰余金減少額又は欠損金増加額の総額を表示しておりましたが、剰余金の増減をより明瞭に表示するため、当特定期間から純額表示へと変更しております。変更の結果、損益及び剰余金計算書への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第16特定期間 (平成25年7月10日現在)	第17特定期間 (平成26年1月10日現在)
1. 当該特定期間の末日における受益権総口数	2,396,998,309口	1,783,751,104口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は421,210,144円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は147,505,939円であります。
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8243円 (8,243円)	0.9173円 (9,173円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第16特定期間 (自平成25年1月11日 至平成25年7月10日)	第17特定期間 (自平成25年7月11日 至平成26年1月10日)
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために規定する額	3,731,407円	3,239,790円
2. 分配金の計算過程	(自平成25年1月11日 至平成25年3月11日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,036,329円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(72,988,657円)及び分配準備積立金(102,992,213円)より分配対象収益は187,017,199円(1口当たり0.066404円)であり、うち11,265,333円(1口当たり0.004000円)を分配金額としております。	(自平成25年7月11日 至平成25年9月10日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,051,222円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(59,061,640円)及び分配準備積立金(79,417,127円)より分配対象収益は146,529,989円(1口当たり0.064756円)であり、うち9,051,225円(1口当たり0.004000円)を分配金額としております。

3. 剰余金増加額・減少額及び欠損金減少額・増加額	<p>(自平成25年3月12日 至平成25年5月10日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,949,338円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(67,720,982円)及び分配準備積立金(94,907,516円)より分配対象収益は174,577,836円(1口当たり0.066991円)であり、うち10,423,896円(1口当たり0.004000円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成25年9月11日 至平成25年11月11日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,209,440円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(55,915,175円)及び分配準備積立金(73,963,870円)より分配対象収益は138,088,485円(1口当たり0.064598円)であり、うち8,550,683円(1口当たり0.004000円)を分配金額としております。</p>
	<p>(自平成25年5月11日 至平成25年7月10日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,282,131円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(62,429,243円)及び分配準備積立金(88,564,733円)より分配対象収益は156,276,107円(1口当たり0.065197円)であり、うち9,587,993円(1口当たり0.004000円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成25年11月12日 至平成26年1月10日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,582,923円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(46,877,039円)及び分配準備積立金(61,220,799円)より分配対象収益は117,680,761円(1口当たり0.065974円)であり、うち7,135,004円(1口当たり0.004000円)を分配金額としております。</p>
	<p>「当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」は、それぞれ欠損金減少額と欠損金増加額との純額を表示しております。</p>	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第16特定期間 (自平成25年1月11日 至平成25年7月10日)	第17特定期間 (自平成25年7月11日 至平成26年1月10日)
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第16特定期間 (平成25年7月10日現在)	第17特定期間 (平成26年1月10日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第16特定期間 （平成25年7月10日現在）	第17特定期間 （平成26年1月10日現在）
	最終計算期間の損益に含まれた評価 差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価 差額（円）
親投資信託受益証券	51,490,548	144,614,122
合計	51,490,548	144,614,122

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの特定期間における元本額の変動

項目	第16特定期間 （平成25年7月10日現在）	第17特定期間 （平成26年1月10日現在）
期首元本額	2,996,841,903円	2,396,998,309円
期中追加設定元本額	23,812,293円	14,023,268円
期中一部解約元本額	623,655,887円	627,270,473円

（４）【附属明細表】（平成26年1月10日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額又は口数	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド	341,191,506	545,565,218	
	ニッセイ/パトナム・米国インカムオープンマ ザーファンド	372,247,286	545,081,700	
	ニッセイ/パトナム・ユーロインカムオープンマ ザーファンド	305,206,156	545,647,565	
親投資信託受益証券	合計	1,018,644,948	1,636,294,483	
合計		1,018,644,948	1,636,294,483	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

（参考）

開示対象ファンド（ニッセイ/パトナム・バランスアップオープン）は、「ニッセイ/パトナム・米国インカムオープンマザーファンド」受益証券、「ニッセイ/パトナム・ユーロインカムオープンマザーファンド」受益証券及び「ニッセイ/パトナム・海外株式マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて各マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの特定期間末日（以下、「計算日」という。）における各マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「ニッセイ/パトナム・米国インカムオープンマザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

	（平成25年7月10日現在）	（平成26年1月10日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	728,786,167	946,986,750
コール・ローン	103,252,509	35,754,671
国債証券	2,188,210,296	974,615,761
地方債証券	63,742,843	44,956,098
特殊債券	3,293,152,448	2,903,288,772
社債券	6,049,922,758	5,709,166,954
未収入金	715,782,794	1,154,935,965

未収利息	97,830,270	89,236,578
前払費用	5,277,224	461,590
流動資産合計	13,245,957,309	11,859,403,139
資産合計	13,245,957,309	11,859,403,139
負債の部		
流動負債		
売付債券	703,978,901	830,139,807
派生商品評価勘定	-	34,179
未払金	1,273,119,109	1,476,145,627
未払解約金	39,131,878	25,981,641
流動負債合計	2,016,229,888	2,332,301,254
負債合計	2,016,229,888	2,332,301,254
純資産の部		
元本等		
元本	8,132,864,562	6,506,294,754
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,096,862,859	3,020,807,131
純資産合計	11,229,727,421	9,527,101,885
負債純資産合計	13,245,957,309	11,859,403,139

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成25年7月10日現在）	（平成26年1月10日現在）
1. 計算日における受益権総口数	8,132,864,562口	6,506,294,754口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.3808円 (13,808円)	1.4643円 (14,643円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 平成25年1月11日 至 平成25年7月10日）	（自 平成25年7月11日 至 平成26年1月10日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左
----------------------------	---	----

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成25年7月10日現在)	(平成26年1月10日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）にて記載したとおりであります。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成25年7月10日現在	平成26年1月10日現在
	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	76,670,097	14,495,820
地方債証券	6,237,799	481,721
特殊債券	79,710,530	23,352,357
社債券	370,441,284	28,085,761
合計	533,059,710	66,415,659

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

通貨関連

種類	（平成25年7月10日 現在）				（平成26年1月10日 現在）			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	-	-	-	-	88,310,000	-	88,344,179	34,179
アメリカ・ドル	-	-	-	-	88,310,000	-	88,344,179	34,179
合計	-	-	-	-	88,310,000	-	88,344,179	34,179

（注） 時価の算定方法

1．国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2．上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの特定期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成25年7月10日現在）	（平成26年1月10日現在）
同特定期間の期首元本額	9,752,692,486円	8,132,864,562円
同特定期間中の追加設定元本額	139,904,583円	128,718,260円
同特定期間中の一部解約元本額	1,759,732,507円	1,755,288,068円
同特定期間末日の元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイ/パトナム・毎月分配インカムオープン	6,300,600,599円	5,317,608,674円
ニッセイ/パトナム・米国インカムオープンS A（適格機関投資家限定）	1,326,841,957円	793,347,279円
ニッセイ/パトナム・バランスアップオープン	474,598,514円	372,247,286円
ニッセイ/パトナム・世界債券ファンド	30,823,492円	23,091,515円
計	8,132,864,562円	6,506,294,754円

附属明細表（平成26年1月10日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額又は口数	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US TREASURY N/B 0.75 2018/03/31	4,000,000.00	3,883,400.00	
		US TREASURY N/B 2.75 2042/08/15	370,000.00	297,154.40	
		US TREASURY N/B 3.5 2018/02/15	4,710,000.00	5,105,922.60	
	アメリカ・ドル	小計	9,080,000.00	9,286,477.00 (974,615,761)	
国債証券 合計				974,615,761 (974,615,761)	
地方債証券	アメリカ・ドル	CA TXB-VAR PURP 7.5 2034/04/01	75,000.00	96,881.25	
		ILLINOIS-TXBL 4.421 2015/01/01	70,000.00	72,113.30	
		N TX HWY-TXB-B 6.718 2049/01/01	125,000.00	152,913.75	
		OH UNIV-TXB-C-BABS 4.91 2040/06/01	105,000.00	106,449.00	
	アメリカ・ドル	小計	375,000.00	428,357.30 (44,956,099)	
地方債証券 合計				44,956,098 (44,956,098)	
特殊債券	アメリカ・ドル	ELECTRICITE DE FRANCE 6.95 2039/01/26	200,000.00	246,178.00	
		FHLMC GOLD Q00500 4.5 2041/04/01	964,438.66	1,024,619.63	
		FNCL 3 2/13 TBA 3 2044/02/01	3,000,000.00	2,846,700.00	
		FNMA 255467 7 2034/09/01	591.02	671.08	
		FNMA 555404 6.5 2033/03/01	2,041.39	2,287.94	
		FNMA 735060 6 2034/11/01	12,259.12	13,750.19	
		FNMA 745586 5.5 2036/06/01	56,296.05	61,922.84	
		FNMA 745885 6 2036/10/01	17,713.23	19,677.98	
		FNMA 745947 6.5 2036/10/01	10,372.82	11,570.56	
		FNMA 774283 4 2019/05/01	15,929.04	16,905.80	
FNMA 780952 4 2019/05/01	10,925.31	11,595.25			

FNMA 783798 5.5 2034/07/01	3,036.67	3,368.85	
FNMA 785759 5.5 2019/12/01	1,433.25	1,533.03	
FNMA 786161 5.5 2019/07/01	17,966.62	19,554.33	
FNMA 788468 7 2034/06/01	746.91	845.82	
FNMA 790194 6.5 2034/08/01	15,506.19	17,757.22	
FNMA 813915 4.5 2020/11/01	10,525.07	11,266.03	
FNMA 814849 4.5 2020/04/01	16,019.51	17,117.32	
FNMA 825342 4.5 2020/05/01	37,226.06	39,846.77	
FNMA 832072 4.5 2020/08/01	28,022.41	29,942.78	
FNMA 844181 6 2035/11/01	37,240.79	41,211.77	
FNMA 848354 5 2035/08/01	158,538.89	172,384.08	
FNMA 850102 4.5 2020/09/01	5,058.15	5,404.78	
FNMA 868493 5.5 2036/04/01	41,246.48	45,345.96	
FNMA 869493 4.5 2021/03/01	43,054.51	46,327.51	
FNMA 878088 5.5 2036/04/01	417,062.10	458,513.88	
FNMA 878411 5.5 2036/03/01	582,779.42	640,701.86	
FNMA 880623 5.5 2036/04/01	7,875.17	8,667.33	
FNMA 882625 5 2021/04/01	1,795.00	1,945.16	
FNMA 887478 5.5 2036/07/01	106,673.84	117,400.94	
FNMA 887611 5.5 2036/07/01	8,985.03	9,880.56	
FNMA 887678 6 2036/08/01	23,457.19	26,044.51	
FNMA 889734 5.5 2037/06/01	309,056.76	340,086.04	
FNMA 904407 5.5 2036/12/01	619,610.60	681,329.98	
FNMA 907250 6 2036/12/01	249,582.15	277,248.33	
FNMA AD8536 5 2040/08/01	1,201,510.74	1,314,272.52	
FNMA AE0218 4.5 2040/07/08	335,384.91	356,497.39	
FNMA AE1839 5 2040/08/01	594,866.72	648,910.36	
FNMA AE5441 5 2040/10/01	654,281.92	714,829.16	
FNMA AH6797 5 2041/03/01	481,430.50	525,880.97	
FNMA AI1058 4.5 2041/06/01	525,831.81	558,932.92	
FNMA AI1070 4.5 2041/06/01	221,735.08	235,693.30	
FNMA AR6448 4.5 2043/10/01	53,600.39	56,706.53	
FNMA AS0170 4.5 2043/08/01	24,857.79	26,298.29	
FNMA AS0273 4.5 2043/08/01	24,827.52	26,266.27	
FNMA AU3770 4.5 2043/08/01	24,861.81	26,302.55	
FNMA AU5927 4.5 2043/09/01	235,846.40	249,513.69	
FNMA AU6942 4.5 2043/10/01	384,087.59	406,345.46	
FNMA AU7282 4.5 2043/10/01	353,882.69	374,390.19	
FNMA MA1549 4.5 2043/08/01	1,267,468.20	1,340,917.98	
FNMA TBA 3 2044/01/01	2,000,000.00	1,903,120.00	

		FNMA TBA 3.5 2044/01/01	2,000,000.00	1,993,040.00	
		FNMA TBA 3.5 2044/02/01	1,000,000.00	993,390.00	
		FNMA TBA 4 2044/01/01	1,000,000.00	1,032,810.00	
		FNMA TBA 4 2044/02/01	2,000,000.00	2,059,060.00	
		FNR 2001-50 BI 0.40872 2041/10/01	51,901.47	845.99	
		FNW 2002-W8 I01 0.32133 2042/06/01	5,182.39	47.26	
		FNW 2003-W1 2A 6.71616 2042/12/01	152,246.94	177,058.60	
		FNW 2003-W10 110 1.1275 2043/06/01	208,340.79	5,243.93	
		FSPC T-56 110 0 2043/05/01	97,750.51	6.84	
		FSPC T-56 210 0 2043/05/01	92,732.13	289.32	
		FSPC T-56 310 0 2043/05/01	76,636.75	5.36	
		FSPC T-56 A10 0.52397 2043/05/01	69,161.39	1,035.34	
		GNMA 3995 6.5 2037/06/01	16,632.84	18,771.82	
		GNMA 4007 6.5 2037/07/01	94,508.69	106,956.42	
		GNMA 4018 6.5 2037/08/01	21,505.15	24,268.33	
		GNMA 4029 6.5 2037/09/01	10,483.44	11,859.18	
		GNMA 4945 4 2041/02/01	2,519,809.47	2,641,339.86	
		GNMA 5279 3.5 2042/01/01	2,346,773.60	2,378,900.93	
		STATOIL ASA 5.1 2040/08/17	175,000.00	184,131.50	
	アメリカ・ドル	小計	27,356,205.04	27,663,542.37 (2,903,288,772)	
特殊債券 合計				2,903,288,772 (2,903,288,772)	
社債券	アメリカ・ドル	ABN AMRO BANK NV 4.25 2017/02/02	500,000.00	536,150.00	
		AETNA INC 6 2016/06/15	60,000.00	66,903.60	
		AFLAC INC 6.45 2040/08/15	98,000.00	116,694.48	
		AFLAC INC 6.9 2039/12/17	213,000.00	266,808.06	
		ALTRIA GROUP INC 2.85 2022/08/09	125,000.00	115,398.75	
		ALTRIA GROUP INC 4 2024/01/31	101,000.00	99,391.07	
		ALTRIA GROUP INC 9.25 2019/08/06	40,000.00	52,750.80	
		ALTRIA GROUP INC 9.7 2018/11/10	40,000.00	52,693.60	
		AMERICAN INTL GROUP 8.175 2058/05/15	110,000.00	133,650.00	

AMERICAN TOWER CORP 7 2017/10/15	170,000.00	199,158.40	
ANADARKO FINANCE CO 7.5 2031/05/01	380,000.00	467,601.40	
ANHEUSER-BUSCH INBEV WOR 8.2 2039/01/15	155,000.00	228,349.10	
AON PLC 4.25 2042/12/12	420,000.00	366,458.40	
APPALACHIAN POWER CO 5.8 2035/10/01	75,000.00	79,823.25	
APPLE INC 3.85 2043/05/04	160,000.00	134,280.00	
ARIZONA PUBLIC SERVICE 4.5 2042/04/01	45,000.00	43,548.30	
ASHLAND INC 4.75 2022/08/15	53,000.00	50,482.50	
ASSURANT INC 6.75 2034/02/15	190,000.00	208,198.20	
AUTONATION INC 6.75 2018/04/15	45,000.00	51,975.00	
BACARDI LTD 4.5 2021/01/15	190,000.00	199,140.90	
BACM 2002-PB2 XC 0.41442 2035/06/01	1,367,435.06	13.67	
BACM 2004-4 XC 0.8126 2042/07/01	1,571,673.39	4,605.00	
BACM 2004-5 XC 0.69723 2041/11/01	2,697,384.86	11,275.06	
BACM 2005-2 D 5.20283 2043/07/01	660,000.00	684,578.40	
BACM 2007-1 XW 0.33166 2049/01/01	1,562,801.65	14,018.33	
BANK OF AMERICA CORP 7.75 2015/08/15	90,000.00	98,767.80	
BANK OF AMERICA NA 5.3 2017/03/15	275,000.00	303,435.00	
BARCLAYS BANK PLC 10.179 2021/06/12	270,000.00	359,650.80	
BARCLAYS BANK PLC 6.05 2017/12/04	100,000.00	111,616.00	
BBVA INTL PREF UNIPERSON 5.919 2099/12/31	100,000.00	97,250.00	
BE AEROSPACE INC 5.25 2022/04/01	120,000.00	121,200.00	
BEAR STEARNS CO INC 6.4 2017/10/02	220,000.00	256,209.80	
BEAR STEARNS CO INC 7.25 2018/02/01	130,000.00	155,925.90	

BEAVER VALLEY FUNDG CORP 9 2017/06/01	29,000.00	30,702.88	
BERKSHIRE HATHAWAY FIN 4.3 2043/05/15	175,000.00	158,807.25	
BOARDWALK PIPELINES LP 5.875 2016/11/15	95,000.00	104,896.15	
BP CAPITAL MARKETS PLC 4.5 2020/10/01	65,000.00	71,029.40	
BP CAPITAL MARKETS PLC 4.742 2021/03/11	200,000.00	219,404.00	
BROCADE COMMUNICATIONS 6.875 2020/01/15	60,000.00	64,350.00	
BSCMS 2004-PR31 X1 0.90081 2041/02/01	779,297.74	2,727.54	
BSCMS 2006-PW14 X1 0.16357 2038/12/01	3,015,695.08	53,347.64	
BURLINGTN NORTH SANTA FE 5.4 2041/06/01	100,000.00	105,196.00	
BURLINGTN NORTH SANTA FE 5.75 2018/03/15	50,000.00	56,935.50	
BURLINGTN NORTH SANTA FE 5.75 2040/05/01	110,000.00	121,861.30	
BURLINGTON RESOURCES FIN 7.2 2031/08/15	71,000.00	90,809.71	
CAMDEN PROPERTY TRUST 4.875 2023/06/15	375,000.00	392,261.25	
CAMPBELL SOUP COMPANY 8.875 2021/05/01	115,000.00	147,280.50	
CBL & ASSOCIATES LP 5.25 2023/12/01	35,000.00	35,200.55	
CELANESE US HOLDINGS LLC 5.875 2021/06/15	110,000.00	117,150.00	
CENTURYLINK INC 6.875 2028/01/15	265,000.00	243,468.75	
CF INDUSTRIES INC 7.125 2020/05/01	14,000.00	16,527.98	
CGCMT 2004-C2 D 4.9241 2041/10/01	570,000.00	582,243.60	
CGCMT 2006-C5 XC 0.53775 2049/10/01	16,388,138.78	233,858.74	
CGCMT 2012-GC8 D 4.878 2045/09/01	142,000.00	133,725.66	
CHESAPEAKE MIDSTREAM PT/ 5.875 2021/04/15	78,000.00	83,070.00	
CHOICE HOTELS INTL INC 5.7 2020/08/28	160,000.00	168,800.00	

CITIGROUP INC 0.5116 2016/06/09	317,000.00	312,441.54	
CITIGROUP INC 5 2014/09/15	30,000.00	30,843.30	
CITIGROUP INC 8.5 2019/05/22	53,000.00	67,999.53	
CMS ENERGY CORP 8.75 2019/06/15	240,000.00	305,160.00	
CNA FINANCIAL CORP 5.75 2021/08/15	75,000.00	85,121.25	
CNA FINANCIAL CORP 6.5 2016/08/15	160,000.00	180,044.80	
COMCAST CORP 6.5 2035/11/15	25,000.00	29,511.50	
COMM 2005-C6 AJ 5.209 2044/06/01	214,000.00	223,664.24	
COMM 2006-C8 AM 5.347 2046/12/01	266,000.00	290,376.24	
COMM 2006-C8 XS 0.15526 2046/12/01	14,130,176.67	190,050.86	
COMM 2012-CR1 AM 3.912 2045/05/01	181,000.00	180,761.08	
COMMONWEALTH BANK AUST 5 2019/10/15	65,000.00	72,380.75	
COMMONWEALTH EDISON 5.875 2033/02/01	15,000.00	17,145.60	
CONS EDISON CO OF NY 4.2 2042/03/15	80,000.00	74,051.20	
CONTINENTAL RESOURCES 4.5 2023/04/15	40,000.00	40,450.00	
CONTL AIRLINES 6.648 2017/09/15	48,870.84	51,377.91	
CONTL AIRLINES 6.9 2018/01/02	45,861.60	49,071.91	
CORRECTIONS CORP OF AMER 4.125 2020/04/01	25,000.00	24,375.00	
COVENTRY HEALTH CARE INC 5.45 2021/06/15	165,000.00	183,994.80	
CROWN AMER/CAP CORP IV 4.5 2023/01/15	35,000.00	32,900.00	
CROWN CASTLE TOWERS LLC 4.883 2020/08/15	265,000.00	277,831.30	
CSFB 2002-CP3 AX 1.23004 2035/07/01	155,493.18	1,422.76	
CSFB 2002-CP5 G 5.881 2035/12/01	500,000.00	478,690.00	
CSFB 2003-C3 AX 1.44348 2038/05/01	353,038.84	3.50	

CSFB 2003-CPN1 E 4.891 2035/03/01	214,000.00	213,497.10	
CSMC 2006-C4 AX 0.57323 2039/09/01	14,809,363.95	206,146.34	
CSMC 2007-C1 AX 0.19242 2040/02/01	14,869,318.34	137,243.80	
CSMC 2007-C2 AX 0.0709 2049/01/01	15,097,624.23	54,351.43	
CSMC 2007-C4 A2 5.75977 2039/09/01	136,145.57	136,262.64	
CVS PASS-THROUGH TRUST 7.507 2032/01/10	394,944.72	477,105.07	
CYTEC INDUSTRIES INC 3.5 2023/04/01	35,000.00	32,498.90	
DBRR 2013-EZ3 A 1.636 2049/12/15	425,674.61	426,338.66	
DCP MIDSTREAM LLC 5.35 2020/03/15	130,000.00	135,714.80	
DELHAIZE GROUP 4.125 2019/04/10	37,000.00	38,051.17	
DELPHI CORP 5 2023/02/15	177,000.00	182,310.00	
DELTA AIR LINES 2009 1A 7.75 2019/12/17	29,840.11	34,987.52	
DEVELOPERS DIVERSIFIED R 7.875 2020/09/01	220,000.00	270,712.20	
DOMINION RESOURCES INC 6 2017/11/30	190,000.00	217,217.50	
DUKE ENERGY CAROLINAS 4.25 2041/12/15	165,000.00	156,779.70	
DUKE REALTY LP 6.5 2018/01/15	60,000.00	68,484.00	
DUKE REALTY LP 6.75 2020/03/15	35,000.00	40,379.15	
EASTMAN CHEMICAL CO 3.6 2022/08/15	105,000.00	101,500.35	
EASTMAN CHEMICAL CO 6.3 2018/11/15	35,000.00	39,496.80	
EDP FINANCE BV 6 2018/02/02	195,000.00	209,137.50	
EL PASO NATURAL GAS 8.375 2032/06/15	190,000.00	248,071.60	
EL PASO PIPELINE PART OP 6.5 2020/04/01	55,000.00	63,161.45	
ENEL FINANCE INTL SA 5.125 2019/10/07	120,000.00	128,532.00	

ENERGY TRANSFER PARTNERS 5.2 2022/02/01	90,000.00	94,872.60	
ENERGY TRANSFER PARTNERS 6.5 2042/02/01	255,000.00	275,428.05	
ENI SPA 4.15 2020/10/01	305,000.00	311,200.65	
ENTERPRISE PRODUCTS OPER 4.85 2042/08/15	125,000.00	119,282.50	
EOG RESOURCES INC 5.625 2019/06/01	70,000.00	80,242.40	
EPR PROPERTIES 5.25 2023/07/15	95,000.00	93,512.30	
ERAC USA FINANCE COMPANY 4.5 2021/08/16	290,000.00	303,003.60	
EXPEDIA INC 5.95 2020/08/15	105,000.00	114,179.10	
FIDELITY NATIONAL INFORM 5 2022/03/15	91,000.00	92,592.50	
FIFTH THIRD BANCORP 5.1 2099/12/31	52,000.00	45,890.00	
FORD MOTOR CREDIT CO LLC 4.207 2016/04/15	455,000.00	484,479.45	
FORD MOTOR CREDIT CO LLC 5.875 2021/08/02	200,000.00	226,824.00	
FRANCE TELECOM 4.125 2021/09/14	105,000.00	106,593.90	
FRESENIUS MED CARE US 5.75 2021/02/15	112,000.00	119,140.00	
FRESENIUS MED CARE II 5.625 2019/07/31	35,000.00	37,712.50	
FRONTIER COMMUNICATIONS 8.5 2020/04/15	115,000.00	129,806.25	
GCCFC 2003-C2 H 5.911 2036/01/01	84,451.23	84,451.23	
GE CAPITAL TRUST I 6.375 2067/11/15	615,000.00	668,043.75	
GECMC 2007-C1 H 5.77114 2049/12/01	190,000.00	3,800.00	
GECMC 2007-C1 XC 0.11289 2049/12/01	20,004,766.61	105,025.01	
GENERAL MOTORS FINL CO 2.75 2016/05/15	82,000.00	83,025.00	
GENERAL MOTORS FINL CO 3.25 2018/05/15	58,000.00	58,217.50	
GENWORTH FINANCIAL INC 7.625 2021/09/24	115,000.00	137,207.65	

GEORGIA-PACIFIC CORP 7.75 2029/11/15	70,000.00	90,129.90	
GEORGIA-PACIFIC LLC 5.4 2020/11/01	270,000.00	301,722.30	
GLP CAPITAL LP / FIN II 4.375 2018/11/01	10,000.00	10,287.50	
GMACC 1997-C1 X 1.30251 2029/07/01	433,633.70	10,927.55	
GMACC 2004-C3 AJ 4.915 2041/12/01	183,000.00	187,300.50	
GOLDMAN SACHS GROUP INC 6.15 2018/04/01	105,000.00	120,389.85	
GOLDMAN SACHS GROUP INC 6.75 2037/10/01	72,000.00	79,287.84	
GOLDMAN SACHS GROUP INC 7.5 2019/02/15	295,000.00	358,956.00	
GRAND METRO INV 8 2022/09/15	50,000.00	65,282.50	
GSMS 2006-GG6 XC 0.04627 2038/04/01	16,658,576.83	18,990.77	
GSMS 2012-GCJ9 XA 2.38866 2045/11/01	3,082,536.71	406,370.81	
GSMS 2013 GC10 D 4.41511 2046/02/01	143,000.00	125,243.69	
HARTFORD FINL SVCS GRP 6.625 2040/03/30	117,000.00	142,679.16	
HARTFORD FINL SVCS GRP 8.125 2038/06/15	250,000.00	292,000.00	
HBOS PLC 6.75 2018/05/21	135,000.00	153,173.70	
HEALTH CARE REIT INC 3.75 2023/03/15	90,000.00	85,207.50	
HEAT 2006-3 2A3 0.3446 2036/07/25	70,869.59	70,782.42	
HIGHWOODS REALTY LIMITED 5.85 2017/03/15	130,000.00	143,600.60	
HOST HOTELS & RESORTS 5.25 2022/03/15	11,000.00	11,601.81	
HOST HOTELS & RESORTS LP 6 2021/10/01	24,000.00	26,191.44	
HSBC FIN CAP TRUST IX 5.911 2035/11/30	100,000.00	103,760.00	
HSBC USA CAPITAL TRUST I 7.808 2026/12/15	250,000.00	253,125.00	
HYATT HOTELS CORP 3.375 2023/07/15	55,000.00	50,606.05	

IBERDROLA INTL BV 6.75 2036/07/15	70,000.00	77,758.10	
IBM CORP 7.625 2018/10/15	100,000.00	124,783.00	
ICAHN ENTERPRISES/FIN 7.75 2016/01/15	110,000.00	112,486.00	
ING BANK NV 5.8 2023/09/25	200,000.00	209,912.00	
INTL LEASE FINANCE CORP 4.875 2015/04/01	37,000.00	38,433.75	
INTL LEASE FINANCE CORP 6.25 2019/05/15	110,000.00	120,037.50	
INTL PAPER CO 7.95 2018/06/15	62,000.00	75,197.32	
INTL PAPER CO 8.7 2038/06/15	30,000.00	41,899.20	
INTL PAPER CO 9.375 2019/05/15	148,000.00	193,974.72	
ITC HOLDINGS CORP 5.875 2016/09/30	135,000.00	149,062.95	
ITC HOLDINGS CORP 6.05 2018/01/31	70,000.00	78,086.40	
JPM CHASE CAPITAL XXIII 1.2406 2047/05/15	747,000.00	545,310.00	
JPMCC 2003-CB6 E 5.83977 2037/07/01	300,000.00	314,568.00	
JPMCC 2004-CBX B 5.021 2037/01/01	105,000.00	106,888.95	
JPMCC 2004-LN2 A2 5.115 2041/07/01	395,388.14	400,140.70	
JPMCC 2005-LDP1 B 5.07577 2046/03/01	950,000.00	977,569.00	
JPMCC 2006-CB17 X 0.48024 2043/12/01	6,865,583.19	91,586.87	
JPMCC 2006-LDP6 X1 0.07784 2043/04/01	15,449,096.05	42,948.47	
JPMCC 2006-LDP8 X 0.54468 2045/05/01	4,316,138.43	56,368.76	
JPMCC 2007-C1 A3 5.79 2051/02/01	112,000.00	113,527.68	
JPMCC 2007-CB20 X1 0.15401 2051/02/01	12,296,421.03	116,078.20	
JPMCC 2007-LDPX X 0.30039 2049/01/01	5,188,581.44	45,036.88	
JPMCC 2012-C6 XA 1.99305 2045/05/01	4,354,470.86	444,678.55	
JPMCC 2012-LC9 D 4.42681 2047/12/01	158,000.00	149,595.98	

JPMCC 2013-C10 D 4.16052 2047/12/01	155,000.00	132,962.10	
KANSAS CITY SOUTHERN RY 4.3 2043/05/15	40,000.00	35,784.40	
KANSAS GAS & ELECTRIC 5.647 2021/03/29	68,290.27	69,725.71	
KERR-MCGEE CORP 7.875 2031/09/15	100,000.00	125,338.00	
KERRY GROUP FIN SERVICES 3.2 2023/04/09	200,000.00	181,746.00	
KEYC 2007-SL1 A2 5.54735 2040/12/01	562,041.41	557,382.08	
KONINKLIJKE KPN NV 8.375 2030/10/01	25,000.00	32,536.25	
KROGER CO. 6.15 2020/01/15	140,000.00	164,941.00	
LBG CAPITAL NO.1 PLC 8 2099/12/31	100,000.00	107,100.00	
LBUBS 2005-C2 XCL 0.34755 2040/04/11	10,602,713.57	31,384.02	
LBUBS 2006-C6 AJ 5.452 2039/09/11	322,000.00	344,826.58	
LBUBS 2006-C7 XCL 0.65116 2038/11/11	5,640,032.17	93,455.32	
LBUBS 2006-C7 XW 0.65116 2038/11/11	4,135,514.45	69,393.93	
LBUBS 2007-C2 XW 0.53792 2040/02/11	951,536.50	15,957.26	
LBUBS 2007-C6 A4 5.858 2040/07/11	248,882.65	270,092.42	
LEGRAND FRANCE SA 8.5 2025/02/15	182,000.00	237,457.22	
LEUCADIA NATIONAL CORP 5.5 2023/10/18	35,000.00	35,462.70	
LIBERTY MUTUAL GROUP 7.8 2037/03/15	170,000.00	182,750.00	
LIMITED BRANDS INC 5.625 2022/02/15	50,000.00	50,875.00	
LIMITED BRANDS INC 6.625 2021/04/01	110,000.00	119,762.50	
LLOYDS BANK PLC 6.5 2020/09/14	385,000.00	438,503.45	
MACQUARIE BANK LTD 6.625 2021/04/07	375,000.00	418,946.25	
MACYS RETAIL HLDGS INC 3.875 2022/01/15	40,000.00	40,058.80	

MACYS RETAIL HLDGS INC 5.125 2042/01/15	25,000.00	24,374.75	
MACYS RETAIL HLDGS INC 6.65 2024/07/15	33,000.00	38,695.14	
MACYS RETAIL HLDGS INC 6.9 2029/04/01	15,000.00	17,289.90	
MARATHON PETROLEUM CORP 6.5 2041/03/01	65,000.00	75,569.00	
MARRIOTT INTERNATIONAL 3 2019/03/01	60,000.00	60,556.20	
MASS MUTUAL LIFE INS CO 8.875 2039/06/01	295,000.00	426,213.05	
MCDONALD'S CORP 5.7 2039/02/01	75,000.00	85,043.25	
MCDONALD'S CORP 6.3 2037/10/15	145,000.00	178,276.05	
MET LIFE GLOB FUNDING I 3.65 2018/06/14	100,000.00	105,355.00	
METLIFE CAPITAL TRUST IV 7.875 2037/12/15	600,000.00	687,000.00	
METLIFE INC 6.4 2036/12/15	30,000.00	30,937.50	
MEZZ 2005-C3 X IO P/P 144A 5.95578 2044/05/01	187,764.54	15,246.48	
MEZZ 2006-C4 X 6.10449 2045/07/01	740,891.72	67,495.23	
MEZZ 2007-C5 X 5.48834 2017/08/01	97,815.90	6,954.71	
MHL 2004-1 A2 1.0646 2034/11/25	996,118.46	924,039.32	
MID-AMERICA APT LP 4.3 2023/10/15	50,000.00	48,777.50	
MIDAMERICAN ENERGY HLDGS 6.125 2036/04/01	160,000.00	183,324.80	
MIDAMERICAN ENERGY HLDGS 6.5 2037/09/15	65,000.00	77,648.35	
MIDAMERICAN FUNDING LLC 6.927 2029/03/01	55,000.00	66,920.15	
MLMT 2004-KEY2 B 4.947 2039/08/01	227,000.00	231,360.67	
MLMT 2004-KEY2 X-C 0.92931 2039/08/01	3,658,078.89	14,193.34	
MONDELEZ INTERNATIONAL 6.875 2038/02/01	219,000.00	271,544.67	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC 6.5 2040/02/09	290,000.00	351,654.00	

MORGAN STANLEY 5.75 2016/10/18	210,000.00	234,473.40	
MOSAIC CO 3.75 2021/11/15	75,000.00	73,927.50	
MOSAIC CO 5.45 2033/11/15	2,000.00	2,066.96	
MOSAIC CO 5.625 2043/11/15	3,000.00	3,064.47	
MOTIVA ENTERPRISES LLC 6.85 2040/01/15	155,000.00	191,820.25	
MPT OPER PARTNERSP/FINL 6.875 2021/05/01	140,000.00	149,800.00	
MSBAM 2013-C11 C 4.41915 2046/08/01	149,000.00	142,801.60	
MSBAM 2013-C8 D 4.17228 2048/12/01	253,000.00	218,172.02	
MSC 2005-IQ9 B 4.86 2056/07/01	810,000.00	854,226.00	
MSC 2007-HQ12 A2FX 5.59689 2049/04/01	237,764.52	240,864.96	
MSRR 2010-C30 A3B 5.246 2043/12/01	42,051.66	42,123.14	
MYLAN INC 2.6 2018/06/24	30,000.00	30,257.10	
NARRAGANSETT ELECTRIC 4.17 2042/12/10	135,000.00	120,278.25	
NATIONWIDE FIN 5.625 2015/02/13	5,000.00	5,213.05	
NATIONWIDE MUTUAL INSURA 9.375 2039/08/15	95,000.00	135,719.85	
NBCUNIVERSAL MEDIA LLC 6.4 2040/04/30	130,000.00	151,641.10	
NEW JERSEY BELL TELEPHON 8 2022/06/01	20,000.00	24,197.40	
NEWS AMER HLDGS INC 7.75 2045/12/01	200,000.00	257,158.00	
NEWS AMERICA HOLDINGS 7.75 2024/01/20	135,000.00	158,569.65	
NOBLE HOLDING INTL LTD 6.05 2041/03/01	140,000.00	145,187.00	
NORDEA BANK AB 4.875 2021/05/13	460,000.00	482,356.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP 6 2099/12/31	145,000.00	155,370.40	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC 3.85 2023/06/15	55,000.00	53,166.85	
ONCOR ELECTRIC DELIVERY 4.1 2022/06/01	125,000.00	126,381.25	

ONEAMERICA FINL 7 2033/10/15	300,000.00	292,839.00	
ORANGE SA 5.375 2019/07/08	105,000.00	116,985.75	
OWENS CORNING INC 9 2019/06/15	19,000.00	23,424.53	
PACIFIC GAS & ELECTRIC 5.8 2037/03/01	125,000.00	139,948.75	
PACIFIC GAS & ELECTRIC 6.35 2038/02/15	50,000.00	59,173.50	
PACIFICORP 6.25 2037/10/15	80,000.00	96,618.40	
PACKAGING CORP OF AMERIC 3.9 2022/06/15	50,000.00	48,828.00	
PACKAGING CORP OF AMERIC 4.5 2023/11/01	25,000.00	25,263.50	
PARKER-HANNIFIN CORP 6.25 2038/05/15	75,000.00	90,174.00	
PETROBRAS GLOBAL FINANCE 4.375 2023/05/20	70,000.00	61,837.30	
PLAINS EXPLORATION & PRO 6.75 2022/02/01	142,000.00	156,858.88	
POTOMAC EDISON CO 5.8 2016/10/15	135,000.00	147,480.75	
PPG INDUSTRIES INC 7.4 2019/08/15	130,000.00	152,311.90	
PPL CAPITAL FUNDING INC 3.4 2023/06/01	110,000.00	103,121.70	
PPL CAPITAL FUNDING INC 4.2 2022/06/15	60,000.00	60,322.20	
PRIDE INTERNATIONAL INC 7.875 2040/08/15	275,000.00	376,948.00	
PROGRESSIVE CORP 6.7 2037/06/15	545,000.00	591,325.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC 5.2 2044/03/15	76,000.00	73,910.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC 5.625 2043/06/15	101,000.00	99,485.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC 6.625 2040/06/21	50,000.00	61,189.50	
PUGET SOUND ENERGY INC 6.974 2067/06/01	255,000.00	262,734.15	
QUEST DIAGNOSTIC INC 4.75 2020/01/30	40,000.00	41,565.20	
QUEST DIAGNOSTIC INC 6.95 2037/07/01	125,000.00	139,043.75	
QWEST CORP 6.75 2021/12/01	148,000.00	164,145.32	

RABOBANK NEDERLAND 11 2099/12/31	125,000.00	165,312.50	
RAYONIER INC 3.75 2022/04/01	45,000.00	42,395.40	
REALTY INCOME CORP 4.65 2023/08/01	40,000.00	40,624.40	
RECKSON OPERATING PRSHP 5 2018/08/15	145,000.00	154,474.30	
REPUBLIC SERVICES INC 3.8 2018/05/15	50,000.00	52,917.00	
REPUBLIC SERVICES INC 5.5 2019/09/15	75,000.00	84,308.25	
REPUBLIC SERVICES INC 5.7 2041/05/15	40,000.00	43,344.80	
ROCK-TENN CO 4.9 2022/03/01	105,000.00	108,816.75	
ROGERS COMMUNICATIONS 6.8 2018/08/15	55,000.00	65,592.45	
ROGERS COMMUNICATIONS IN 4.5 2043/03/15	40,000.00	35,832.00	
ROYAL BK OF SCOTLAND PLC 9.5 2022/03/16	255,000.00	303,205.20	
ROYAL BK SCOTLND GRP PLC 6 2023/12/19	27,000.00	27,028.62	
ROYAL BK SCOTLND GRP PLC 6.1 2023/06/10	93,000.00	94,768.86	
SANTANDER ISSUANCES 5.911 2016/06/20	200,000.00	211,232.00	
SBA TOWER TRUST 5.101 2017/04/15	400,000.00	431,000.00	
SES SA 5.3 2043/04/04	80,000.00	77,259.20	
SPECTRA ENERGY CAPITAL 5.65 2020/03/01	60,000.00	66,032.40	
SPECTRA ENERGY CAPITAL 6.2 2018/04/15	85,000.00	96,413.80	
SPECTRA ENERGY CAPITAL 8 2019/10/01	60,000.00	71,384.40	
SPECTRA ENERGY PARTNERS 4.6 2021/06/15	90,000.00	93,531.60	
STANDARD CHARTERED PLC 3.95 2023/01/11	250,000.00	235,020.00	
STAPLES INC 2.75 2018/01/12	85,000.00	86,439.05	
STATE STREET CAP TR IV 1.24285 2037/06/15	625,000.00	468,750.00	
TANGER FACTORY OUTLET 6.125 2020/06/01	100,000.00	114,457.00	

TCI COMMUNICATIONS INC 7.875 2026/02/15	90,000.00	116,762.40	
TEACHERS INSUR & ANNUITY 6.85 2039/12/16	96,000.00	119,566.08	
TECO FINANCE INC 6.572 2017/11/01	45,000.00	51,841.35	
TELECOM ITALIA CAPITAL 6.175 2014/06/18	75,000.00	76,593.75	
TELEFONICA EMISIONES SAU 5.462 2021/02/16	240,000.00	258,189.60	
TEMPLE-INLAND INC 6.625 2018/01/15	145,000.00	165,594.35	
TEXAS-NEW MEXICO PR 9.5 2019/04/01	160,000.00	204,974.40	
TIME WARNER CABLE INC 6.75 2018/07/01	50,000.00	55,991.00	
TIME WARNER CABLE INC 6.75 2039/06/15	145,000.00	135,396.65	
TIME WARNER CABLE INC 7.3 2038/07/01	160,000.00	159,499.20	
TIME WARNER CABLE INC 8.75 2019/02/14	15,000.00	17,773.20	
TIME WARNER ENT 8.375 2023/03/15	27,000.00	30,927.69	
TIME WARNER ENT 8.375 2033/07/15	8,000.00	8,774.56	
TIME WARNER INC 9.15 2023/02/01	340,000.00	451,237.80	
TJX COS INC 2.5 2023/05/15	48,000.00	43,545.60	
TRANS-CANADA PIPELINES 6.35 2067/05/15	375,000.00	387,922.50	
TRAVELERS PPTY CASUALTY 7.75 2026/04/15	85,000.00	108,716.70	
TYSON FOODS INC 6.6 2016/04/01	90,000.00	100,221.30	
UBSBB 2012-C4 XA 1.8802 2045/12/01	1,977,392.97	221,309.82	
UNION CARBIDE CORP 7.75 2096/10/01	45,000.00	49,604.85	
UNION PACIFIC CORP 5.214 2014/09/30	50,000.00	51,259.00	
UNITED AIR LINES 6.636 2022/07/02	65,761.60	71,022.52	
UNITED TECHNOLOGIES CORP 3.1 2022/06/01	15,000.00	14,788.65	

UNITED TECHNOLOGIES CORP 4.5 2042/06/01	30,000.00	29,491.50	
UNITED TECHNOLOGIES CORP 5.7 2040/04/15	40,000.00	46,210.80	
UNITEDHEALTH GROUP INC 4.625 2041/11/15	115,000.00	112,138.80	
VERIZON COMMUNICATIONS 6.4 2033/09/15	100,000.00	115,101.00	
VERIZON GLOBAL CORP 7.75 2030/12/01	155,000.00	200,539.00	
VIACOM INC 7.875 2030/07/30	290,000.00	368,697.30	
WACHOVIA BANK NA 6 2017/11/15	320,000.00	368,044.80	
WAMU 2005-AR11 A1B3 0.5646 2045/08/25	797,934.39	725,282.46	
WAMU 2005-AR13 A1B3 0.5246 2045/10/25	347,974.87	315,665.40	
WATSON PHARMACEUTICALS I 1.875 2017/10/01	15,000.00	14,895.45	
WATSON PHARMACEUTICALS I 3.25 2022/10/01	55,000.00	51,472.85	
WATSON PHARMACEUTICALS I 4.625 2042/10/01	65,000.00	60,115.25	
WBCMT 2005-C16 G 5.51683 2041/10/01	260,000.00	254,880.60	
WBCMT 2006-C26 XC 0.05066 2045/06/01	26,994,127.74	55,068.02	
WBCMT 2006-C29 IO 0.39335 2048/11/01	14,912,111.76	168,506.86	
WBCMT 2007-C34 IO 0.3366 2046/05/01	3,204,415.57	36,978.95	
WEA FINANCE LLC 7.125 2018/04/15	150,000.00	177,846.00	
WEA FINANCE/WT FIN AUST 6.75 2019/09/02	60,000.00	71,252.40	
WEATHERFORD INTL INC 6.35 2017/06/15	40,000.00	45,043.20	
WEATHERFORD INTL INC 6.5 2036/08/01	76,000.00	80,394.32	
WEATHERFORD INTL INC 6.8 2037/06/15	35,000.00	38,228.05	
WEATHERFORD INTL LTD 9.625 2019/03/01	91,000.00	117,479.18	
WELLPOINT INC 4.625 2042/05/15	155,000.00	145,622.50	

	WELLS FARGO BANK NA 0.44845 2016/05/16	250,000.00	247,965.00	
	WESTAR ENERGY INC 4.125 2042/03/01	10,000.00	9,213.70	
	WESTAVACO CORP 7.95 2031/02/15	150,000.00	177,633.00	
	WEYERHAEUSER CO 7.375 2032/03/15	120,000.00	148,366.80	
	WFRBS 2012-C9 AS 3.388 2045/11/01	120,000.00	114,960.00	
	WFRBS 2013-C17 XA 1.62136 2046/12/01	2,731,484.37	253,973.41	
	WILLIS GROUP HOLDINGS LT 5.75 2021/03/15	230,000.00	250,916.20	
	WISCONSIN ENERGY CORP 6.25 2067/05/15	755,000.00	773,875.00	
	WPP FINANCE (UK) 8 2014/09/15	230,000.00	241,007.80	
	XSTRATA CANADA FIN CORP 6 2041/11/15	35,000.00	34,176.45	
	XSTRATA FINANCE CANADA 5.8 2016/11/15	90,000.00	99,567.00	
	アメリカ・ドル 小計	299,288,993.01	54,398,922.86 (5,709,166,954)	
社債券 合計			5,709,166,954 (5,709,166,954)	
合計			9,632,027,585 (9,632,027,585)	

(注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 3銘柄	10.23%	100%
	地方債証券 4銘柄	0.47%	
	特殊債券 70銘柄	30.47%	
	社債券 348銘柄	59.93%	

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

なお、T B A取引の買約定は、特殊債券に属します。

T B A取引の売約定については、貸借対照表流動負債の「売付債券」に別途計上しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイ/パトナム・ユーロインカムオープンマザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(平成25年7月10日現在)	(平成26年1月10日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	429,888,137	76,073,424
コール・ローン	22,407,265	44,602,925
国債証券	1,627,534,448	1,723,822,924
特殊債券	262,974,667	243,227,850
社債券	801,484,510	794,681,737
派生商品評価勘定	4,410,626	7,711,455
未収入金	195,600,920	-
未収利息	28,001,569	48,611,817
前払費用	13,478,418	6,752,289
流動資産合計	3,385,780,560	2,945,484,421
資産合計	3,385,780,560	2,945,484,421
負債の部		
流動負債		

派生商品評価勘定	5,149,066	7,080,116
未払金	201,781,744	-
未払解約金	11,309,229	10,276,324
流動負債合計	218,240,039	17,356,440
負債合計	218,240,039	17,356,440
純資産の部		
元本等		
元本	2,026,489,052	1,637,861,368
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,141,051,469	1,290,266,613
純資産合計	3,167,540,521	2,928,127,981
負債純資産合計	3,385,780,560	2,945,484,421

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成25年7月10日現在）	（平成26年1月10日現在）
1. 計算日における受益権総口数	2,026,489,052口	1,637,861,368口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.5631円 (15,631円)	1.7878円 (17,878円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 平成25年1月11日 至 平成25年7月10日）	（自 平成25年7月11日 至 平成26年1月10日）

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成25年7月10日現在）	（平成26年1月10日現在）
----	----------------	----------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成25年7月10日現在	平成26年1月10日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	27,888,926	2,017,415
特殊債券	3,777,207	1,385,536
社債券	23,329,926	2,227,580
合計	54,996,059	1,175,371

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

通貨関連

種類	(平成25年7月10日 現在)				(平成26年1月10日 現在)			
	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	439,494,829	-	435,645,283	3,849,546	359,973,856	-	366,744,413	6,770,557
アメリカ・ドル	28,487,620	-	28,671,960	184,340	29,051,984	-	29,749,640	697,656
イギリス・ポンド	40,371,031	-	39,810,918	560,113	39,164,776	-	39,739,400	574,624
スイス・フラン	9,254,120	-	9,118,030	136,090	9,470,032	-	9,532,856	62,824
スウェーデン・クローナ	5,617,920	-	5,481,168	136,752	-	-	-	-

デンマーク・クローネ	-	-	-	-	26,380,501	-	26,974,002	593,501
ノルウェー・クローネ	20,901,576	-	19,912,080	989,496	23,979,694	-	24,184,505	204,811
ポーランド・ズロチ	24,259,755	-	23,648,298	611,457	32,539,770	-	33,383,430	843,660
ユーロ	310,602,807	-	309,002,829	1,599,978	199,387,099	-	203,180,580	3,793,481
買建	406,434,829	-	401,846,843	4,587,986	359,973,856	-	367,375,752	7,401,896
イギリス・ポンド	112,859,260	-	111,704,664	1,154,596	130,603,942	-	133,921,778	3,317,836
スイス・フラン	85,186,350	-	84,450,820	735,530	29,276,819	-	29,905,865	629,046
スウェーデン・クローナ	32,060,464	-	31,323,926	736,538	28,214,764	-	28,834,312	619,548
チェコ・コルナ	11,286,912	-	11,115,000	171,912	11,291,574	-	11,581,830	290,256
デンマーク・クローネ	36,149,821	-	35,696,520	453,301	-	-	-	-
ユーロ	128,892,022	-	127,555,913	1,336,109	160,586,757	-	163,131,967	2,545,210
合計	845,929,658	-	837,492,126	738,440	719,947,712	-	734,120,165	631,339

(注) 時価の算定方法

1. 国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの特定期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(平成25年7月10日現在)	(平成26年1月10日現在)
同特定期間の期首元本額	2,584,554,425円	2,026,489,052円
同特定期間中の追加設定元本額	97,854,642円	76,864,235円
同特定期間中の一部解約元本額	655,920,015円	465,491,919円
同特定期間末日の元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイ/パトナム・バランスアップオープン	414,280,764円	305,206,156円
ニッセイ/パトナム・世界債券ファンド	26,834,072円	18,915,325円
ニッセイ/パトナム・ユーロインカムオープン	1,207,122,956円	1,003,379,184円

ニッセイ/パトナム・毎月分配 ユーロインカムオープン	378,251,260円	310,360,703円
計	2,026,489,052円	1,637,861,368円

附属明細表(平成26年1月10日現在)

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額又は口数	評価額	備考
国債証券	イギリス・ポンド	TSY 3 3/4% 2019 3.75 2019/09/07	422,000.00	457,806.70	
		TSY 4 1/4% 2036 4.25 2036/03/07	453,000.00	500,660.13	
		UK TSY 1.75% 2022 1.75 2022/09/07	1,000,000.00	918,710.00	
		UK TSY 3 1/4% 2044 3.25 2044/01/22	450,000.00	418,374.00	
	イギリス・ポンド 小計		2,325,000.00	2,295,550.83 (397,015,516)	
	スイス・フラン	SWITZERLAND 2 2022/05/25	390,000.00	422,904.30	
	スイス・フラン 小計		390,000.00	422,904.30 (48,925,798)	
	スウェーデン・ク ローナ	SWEDISH GOVERNMENT 3.5 2022/06/01	1,450,000.00	1,584,879.00	
	スウェーデン・クローナ 小計		1,450,000.00	1,584,879.00 (25,373,913)	
	デンマーク・クロー ネ	KINGDOM OF DENMARK 4 2017/11/15	2,580,000.00	2,917,902.60	
	デンマーク・クローネ 小計		2,580,000.00	2,917,902.60 (55,848,656)	
	ポーランド・ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND 5 2016/04/25	1,570,000.00	1,643,005.00	
	ポーランド・ズロチ 小計		1,570,000.00	1,643,005.00 (56,190,771)	
	ユーロ	BELGIUM KINGDOM 4.25 2022/09/28	1,630,000.00	1,871,305.20	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 3.25 2016/04/30	180,000.00	188,226.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 4.1 2018/07/30	1,100,000.00	1,193,775.00	

		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 4.4 2023/10/31	490,000.00	515,102.70	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 5.85 2022/01/31	400,000.00	467,100.00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 2.5 2044/07/04	178,000.00	168,774.26	
		BUONI POLIENNALI DEL TES 4.5 2018/08/01	156,000.00	171,063.36	
		BUONI POLIENNALI DEL TES 4.5 2023/05/01	773,000.00	820,848.70	
		BUONI POLIENNALI DEL TES 4.75 2023/08/01	840,000.00	913,164.00	
		FRANCE (GOVT OF) 3.25 2021/10/25	79,000.00	86,362.80	
		FRANCE (GOVT OF) 4.5 2041/04/25	97,000.00	115,947.01	
		IRISH TSY 5.5% 2017 5.5 2017/10/18	50,000.00	57,174.50	
		OBRIG DO TES MEDIO PRAZO 4.95 2023/10/25	100,000.00	97,093.00	
		OBRIGACOES DO TESOURO 4.35 2017/10/16	100,000.00	102,908.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA 3.5 2021/09/15	406,000.00	453,932.36	
		TREASURY 4.4% 2019 4.4 2019/06/18	480,000.00	534,331.20	
		TREASURY 5% 2020 5 2020/10/18	200,000.00	228,246.00	
	ユーロ	小計	7,259,000.00	7,985,354.09 (1,140,468,271)	
国債証券 合計				1,723,822,924 (1,723,822,924)	
特殊債券	ノルウェー・クローネ	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN 3.5 2014/09/05	2,160,000.00	2,181,708.00	
	ノルウェー・クローネ 小計		2,160,000.00	2,181,708.00 (37,045,402)	
	ユーロ	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN 2.25 2016/08/24	224,000.00	233,495.36	
		EFSF 2.25 2022/09/05	272,000.00	274,464.32	
		ELECTRICITE DE FRANCE 4.25 2099/12/31	300,000.00	309,810.00	
		EUROPEAN UNION 3.25 2018/04/04	570,000.00	625,882.80	
	ユーロ	小計	1,366,000.00	1,443,652.48 (206,182,447)	

特殊債券 合計				243,227,850	
				(243,227,850)	
社債券	アメリカ・ドル	HSBC FIN CAP TRUST IX 5.911 2035/11/30	300,000.00	311,280.00	
	アメリカ・ドル 小計		300,000.00	311,280.00	(32,668,836)
社債券	ユーロ	ARCELORMITTAL 10.625 2016/06/03	500,000.00	600,620.00	
		BARCLAYS BANK PLC 4.5 2019/03/04	450,000.00	453,361.50	
		BAYER AG 5 2099/12/31	250,000.00	260,887.50	
		BOMBARDIER INC 7.25 2016/11/15	125,000.00	132,018.75	
		CHESAPEAKE ENERGY CORP 6.25 2017/01/15	125,000.00	137,187.50	
		CITIGROUP INC 4.25 2030/02/25	750,000.00	743,632.50	
		CITIGROUP INC 4.75 2019/02/10	280,000.00	278,227.60	
		EDP FINANCE BV 4.125 2020/06/29	200,000.00	208,400.00	
		FORTUM OYJ 4.5 2016/06/20	125,000.00	136,232.50	
		GE CAPITAL TRUST IV 4.625 2066/09/15	85,000.00	87,762.50	
		HBOS PLC 4.875 2015/03/20	200,000.00	208,612.00	
		KONINKLIJKE KPN NV 5.625 2024/09/30	500,000.00	580,820.00	
		REXAM PLC 6.75 2067/06/29	75,000.00	81,187.50	
		ROYAL BK OF SCOTLAND PLC 4.875 2015/04/22	200,000.00	209,190.00	
		SIEMENS FINANCIERINGSMAT 5.25 2066/09/14	55,000.00	59,408.25	
		SUEDZUCKER INT FINANCE 5.25 2099/12/31	125,000.00	129,377.50	
		TELECOM ITALIA 5.375 2019/01/29	100,000.00	107,326.00	
		TELEFONICA EMISIONES SAU 3.987 2023/01/23	500,000.00	524,770.00	
		UNITYMEDIA KABEL BW GMBH 9.5 2021/03/15	125,000.00	145,937.50	
		UPC HOLDING BV 8.375 2020/08/15	184,000.00	203,535.28	

	VATTENFALL TREASURY AB 5.25 2099/12/31	45,000.00	46,983.15	
	ユーロ 小計	4,999,000.00	5,335,477.53 (762,012,901)	
社債券 合計			794,681,737 (794,681,737)	
合計			2,761,732,511 (2,761,732,511)	

(注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内
訳

通貨	銘柄数	組入 時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	社債券 1銘柄	1.12%	1.18%
イギリス・ポンド	国債証券 4銘柄	13.56%	14.38%
スイス・フラン	国債証券 1銘柄	1.67%	1.77%
スウェーデン・ク ローナ	国債証券 1銘柄	0.87%	0.92%
デンマーク・クロ ーネ	国債証券 1銘柄	1.91%	2.02%
ノルウェー・クロ ーネ	特殊債券 1銘柄	1.27%	1.34%
ポーランド・ズロ チ	国債証券 1銘柄	1.92%	2.03%
ユーロ	国債証券 17銘柄	38.95%	76.35%
	特殊債券 4銘柄	7.04%	
	社債券 21銘柄	26.02%	

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイノパトナム・海外株式マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(平成25年7月10日現在)	(平成26年1月10日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	289,377,606	167,221,602
コール・ローン	249,739,615	353,785,189
株式	27,588,963,734	28,956,719,115
投資証券	173,582,537	672,494,266
派生商品評価勘定	97,028,497	143,338,208
未収入金	228,691,005	244,993
未収配当金	26,706,545	71,777,488
流動資産合計	28,654,089,539	30,365,580,861
資産合計	28,654,089,539	30,365,580,861
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	105,368,113	169,113,378
未払金	428,380,870	78,500,669
未払解約金	80,399,392	42,679,153
流動負債合計	614,148,375	290,293,200
負債合計	614,148,375	290,293,200
純資産の部		
元本等		
元本	21,233,296,572	18,809,390,876
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	6,806,644,592	11,265,896,785
純資産合計	28,039,941,164	30,075,287,661
負債純資産合計	28,654,089,539	30,365,580,861

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成25年7月10日現在）	（平成26年1月10日現在）
1. 計算日における受益権総口数	21,233,296,572口	18,809,390,876口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.3206円 (13,206円)	1.5990円 (15,990円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 平成25年1月11日 至 平成25年7月10日）	（自 平成25年7月11日 至 平成26年1月10日）
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成25年7月10日現在）	（平成26年1月10日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）にて記載したとおりであります。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	同左
------------	--	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成25年7月10日現在	平成26年1月10日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	3,625,941,655	889,279,428
投資証券	46,302,829	34,247,058
合計	3,672,244,484	855,032,370

（デリバティブ取引等に関する注記）

デリバティブ取引

通貨関連

種類	（平成25年7月10日 現在）				（平成26年1月10日 現在）			
	契約額等 （円）	うち 1年 超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年 超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	7,287,705,085	-	7,324,595,400	36,890,315	7,856,944,340	-	7,980,514,369	123,570,029
アメリカ・ドル	5,056,321,428	-	5,126,993,433	70,672,005	4,013,500,201	-	4,056,211,770	42,711,569
イギリス・ポンド	1,823,788,257	-	1,791,866,460	31,921,797	1,799,799,664	-	1,849,247,062	49,447,398
シンガポール・ドル	98,133,087	-	95,204,760	2,928,327	125,649,702	-	131,199,151	5,549,449
スイス・フラン	74,603,560	-	74,096,975	506,585	256,078,210	-	255,327,830	750,380
ユーロ	181,754,133	-	181,431,052	323,081	1,661,916,563	-	1,688,528,556	26,611,993
香港・ドル	53,104,620	-	55,002,720	1,898,100	-	-	-	-
買 建	7,287,705,085	-	7,316,255,784	28,550,699	7,856,944,340	-	7,954,739,199	97,794,859
アメリカ・ドル	2,231,383,657	-	2,252,610,860	21,227,203	3,843,444,139	-	3,922,509,862	79,065,723
イギリス・ポンド	367,962,277	-	362,589,978	5,372,299	156,144,062	-	158,076,422	1,932,360

イスラエル・シケル	84,095,225	-	85,109,632	1,014,407	93,020,621	-	92,358,912	661,709
オーストラリア・ドル	765,195,935	-	775,872,466	10,676,531	859,425,725	-	852,789,388	6,636,337
カナダ・ドル	1,167,061,558	-	1,185,041,670	17,980,112	1,134,266,964	-	1,106,672,000	27,594,964
スイス・フラン	1,193,410,124	-	1,184,378,095	9,032,029	1,207,650,903	-	1,236,864,928	29,214,025
スウェーデン・クローナ	109,283,402	-	106,890,191	2,393,211	112,405,314	-	115,179,046	2,773,732
デンマーク・クローネ	118,195,021	-	116,840,720	1,354,301	125,665,595	-	129,118,440	3,452,845
ノルウェー・クローネ	115,796,528	-	110,667,220	5,129,308	113,011,412	-	114,944,542	1,933,130
ユーロ	918,950,679	-	910,965,480	7,985,199	-	-	-	-
香港・ドル	216,370,679	-	225,289,472	8,918,793	211,909,605	-	226,225,659	14,316,054
合計	14,575,410,170	-	14,640,851,184	8,339,616	15,713,888,680	-	15,935,253,568	25,775,170

(注) 時価の算定方法

1. 国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの特定期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(平成25年7月10日現在)	(平成26年1月10日現在)
同特定期間の期首元本額	24,694,056,880円	21,233,296,572円
同特定期間中の追加設定元本額	2,859,025,959円	1,775,352,032円
同特定期間中の一部解約元本額	6,319,786,267円	4,199,257,728円
同特定期間末日の元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイ/パトナム・グローバル バランスオープン(債券重視型)	236,829,762円	162,028,567円
ニッセイ/パトナム・グローバル バランスオープン(標準型)	251,115,685円	160,666,693円
ニッセイ/パトナム・グローバル バランスオープン(株式重視型)	191,990,209円	122,575,786円
ニッセイ/パトナム・グローバル バランスオープン(標準型)VA (適格機関投資家専用)	87,815,613円	68,352,874円

ニッセイ/パトナム・グローバル バランス（債券重視型）S A（適 格機関投資家限定）	1,196,347,683円	804,787,513円
ニッセイ/パトナム・グローバル バランス（標準型）S A（適格機 関投資家限定）	3,536,341,984円	2,637,655,958円
ニッセイ/パトナム・グローバル バランス（株式重視型）S A（適 格機関投資家限定）	394,475,414円	352,721,818円
D Cニッセイ/パトナム・グロー バル・コア株式	9,528,011,859円	9,508,550,137円
D Cニッセイ/パトナム・グロー バルバランス（債券重視型）	300,422,694円	266,093,913円
D Cニッセイ/パトナム・グロー バルバランス（標準型）	1,558,815,382円	1,426,982,578円
D Cニッセイ/パトナム・グロー バルバランス（株式重視型）	1,292,749,251円	1,206,661,731円
ニッセイ/パトナム・グローバル バランス（成長型）S A（適格機 関投資家限定）	1,941,940,309円	1,556,852,146円
ニッセイ/パトナム・グローバ ル・コア株式S A（適格機関投資 家限定）	99,761,648円	87,232,025円
ニッセイ/パトナム・バランス アップオープン	509,566,537円	341,191,506円
D Cニッセイバランスアクティブ	107,112,542円	107,037,631円
計	21,233,296,572円	18,809,390,876円

附属明細表（平成26年1月10日現在）

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AIRGAS INC	19,600	109.20	2,140,320.00	
	ALCATEL-LUCENT- SPONSORED ADR	613,900	4.36	2,676,604.00	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	83,368	52.11	4,344,306.48	
	APPLIED MATERIALS INC	135,900	17.40	2,364,660.00	
	ASSURED GUARANTY LTD	77,100	23.27	1,794,117.00	
	BANK OF AMERICA CORP	190,100	16.83	3,199,383.00	
	BEAM INC	20,800	66.48	1,382,784.00	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	53,100	55.03	2,922,093.00	
	BRUNSWICK CORP	40,725	45.86	1,867,648.50	

CABOT OIL & GAS CORP	58,200	37.44	2,179,008.00	
CAPITAL SENIOR LIVING CORP	88,600	24.66	2,184,876.00	
CARLYLE GROUP/THE	64,800	36.42	2,360,016.00	
CATAMARAN CORP	70,100	49.63	3,479,063.00	
CBRE GROUP INC	66,100	26.15	1,728,515.00	
CBS CORP-CL B	37,100	62.49	2,318,379.00	
CELGENE CORP	19,500	168.70	3,289,650.00	
CENTURYLINK INC	93,800	30.79	2,888,102.00	
CHARLES SCHWAB CORP	128,500	25.85	3,321,725.00	
CME GROUP INC	69,400	77.10	5,350,740.00	
COMPUTER SCIENCES CORP	33,000	56.16	1,853,280.00	
COTY INC-CL A	95,500	15.16	1,447,780.00	
DISH NETWORK CORP	67,100	56.48	3,789,808.00	
ELECTRONIC ARTS INC	73,600	22.75	1,674,400.00	
EMERITUS CORP	83,901	21.68	1,818,973.68	
ENERGY TRANSFER EQUITY LP	22,700	82.00	1,861,400.00	
EXCO RESOURCES INC	268,800	4.99	1,341,312.00	
FACEBOOK INC-A	91,100	57.22	5,212,742.00	
FORESTAR REAL ESTATE GROUP	99,400	20.69	2,056,586.00	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	59,879	45.85	2,745,452.15	
GENWORTH FINANCIAL INC-CL A	183,900	16.71	3,072,969.00	
GOOGLE INC-CL A	4,609	1,130.24	5,209,276.16	
GROUPON INC	155,800	11.44	1,782,352.00	
HALLIBURTON CO	38,900	49.61	1,929,829.00	
HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP INC	85,010	35.78	3,041,657.80	
HOME DEPOT INC	27,970	81.57	2,281,512.90	
HOMEAWAY INC	42,000	40.96	1,720,320.00	
HOVNANIAN ENTERPRISES-A	324,200	6.20	2,010,040.00	
HOWARD HUGHES CORP/THE	13,800	122.05	1,684,290.00	
J.C. PENNEY CO INC (HLDG CO)	131,800	7.64	1,006,952.00	
KODIAK OIL & GAS CORP	228,800	10.52	2,406,976.00	
LAM RESEARCH CORP	41,500	54.20	2,249,300.00	
LOWE'S COS INC	66,900	48.75	3,261,375.00	
MARATHON OIL CORP	84,200	34.50	2,904,900.00	

MASCO CORP	105,200	23.12	2,432,224.00	
MEADWESTVACO CORP	65,500	35.62	2,333,110.00	
MICRON TECHNOLOGY INC	161,700	23.24	3,757,908.00	
MONSANTO CO	42,900	111.89	4,800,081.00	
MORGAN STANLEY	129,400	31.55	4,082,570.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	17,400	115.63	2,011,962.00	
NRG ENERGY INC	65,900	28.07	1,849,813.00	
OFFICE DEPOT INC	344,800	4.78	1,648,144.00	
PENN NATIONAL GAMING INC	94,300	13.05	1,230,615.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	47,900	83.31	3,990,549.00	
PULTE GROUP INC	96,500	19.79	1,909,735.00	
RADIAN GROUP INC	186,280	15.08	2,809,102.40	
RE/MAX HOLDINGS INC-CL A	72,016	30.92	2,226,734.72	
SEALED AIR CORP	77,600	33.75	2,619,000.00	
SEARS HOMETOWN AND OUTLET ST	38,600	22.81	880,466.00	
STANDARD PACIFIC CORP	234,546	8.77	2,056,968.42	
TAYLOR MORRISON HOME CORP-A	77,242	21.15	1,633,668.30	
TESLA MOTORS INC	11,900	147.53	1,755,607.00	
TILE SHOP HLDGS INC	65,215	17.91	1,168,000.65	
TRONOX LTD	60,442	23.23	1,404,067.66	
VISA INC-CLASS A SHARES	23,100	221.91	5,126,121.00	
YAHOO! INC	77,700	40.92	3,179,484.00	
ZIONS BANCORPORATION	64,300	30.22	1,943,146.00	
アメリカ・ドル 小計	6,415,503		167,004,550.82 (17,527,127,608)	
イギリス・ポンド				
ASTRAZENECA PLC	62,034	35.72	2,216,164.65	
BARCLAYS PLC	1,454,553	2.84	4,136,748.73	
BG GROUP PLC	134,102	13.08	1,754,054.16	
BRITVIC PLC	233,126	6.90	1,609,735.03	
CAIRN ENERGY PLC	313,150	2.68	839,868.30	
COMPASS GROUP PLC	143,149	9.43	1,350,610.81	
EXPERIAN PLC	87,966	11.01	968,505.66	
FIDESSA GROUP PLC	49,368	22.85	1,128,058.80	
PERSIMMON PLC	108,390	12.74	1,380,888.60	
PRUDENTIAL PLC	128,240	13.63	1,747,911.20	
REGUS PLC	566,549	2.18	1,239,042.66	

	TAYLOR WIMPEY PLC	1,237,648	1.14	1,413,394.01	
	TELECITY GROUP PLC	164,634	7.70	1,267,681.80	
	THOMAS COOK GROUP PLC	1,118,030	1.76	1,975,559.01	
	TUI TRAVEL PLC	418,953	4.11	1,723,153.68	
イギリス・ポンド	小計	6,219,892		24,751,377.10 (4,280,750,670)	
オーストラリア・ドル	ORIGIN ENERGY LIMITED	149,066	14.07	2,097,358.62	
オーストラリア・ドル	小計	149,066		2,097,358.62 (195,620,638)	
カナダ・ドル	NORBORD INC	46,900	31.50	1,477,350.00	
カナダ・ドル	小計	46,900		1,477,350.00 (142,830,199)	
シンガポール・ドル	EZION HOLDINGS LTD	1,885,400	2.34	4,411,836.00	
シンガポール・ドル	小計	1,885,400		4,411,836.00 (364,197,062)	
スイス・フラン	NOVARTIS AG	23,414	72.25	1,691,661.50	
スイス・フラン	小計	23,414		1,691,661.50 (195,708,318)	
スウェーデン・クローナ	VOLVO AB	194,807	86.50	16,850,805.50	
スウェーデン・クローナ	小計	194,807		16,850,805.50 (269,781,396)	
ユーロ	AIRBUS GROUP NV	32,462	54.71	1,775,996.02	
	ANTENA 3 TELEVISION	197,212	13.04	2,571,644.48	
	BANCO ESPIRITO SANTO-REG	1,729,632	1.20	2,077,288.03	
	BANKIA SA	1,128,665	1.28	1,444,691.20	
	BUZZI UNICEM SPA	87,208	13.23	1,153,761.84	
	ERSTE GROUP BANK AG	94,342	28.04	2,645,821.39	
	EURAZEO	22,042	55.77	1,229,282.34	
	FAURECIA	46,101	28.30	1,304,658.30	
	FIAT SPA	138,616	6.75	935,658.00	
	HEIDELBERGCEMENT AG	31,138	56.23	1,750,889.74	
	INDITEX SA	20,602	118.35	2,438,246.70	
	ING GROEP NV	227,019	10.51	2,387,104.78	
	MONCLER SPA	26,291	14.10	370,703.10	
	NUMERICABLE GROUP- W/I	46,018	27.80	1,279,300.40	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	126,516	25.99	3,288,150.84	
	SANOFI	42,895	74.44	3,193,103.80	

	SOCIETE GENERALE	26,863	44.57	1,197,283.91	
	SOLVAY SA	12,009	106.45	1,278,358.05	
	UNICREDIT SPA	428,982	5.90	2,530,993.80	
	UNIONE DI BANCHE ITALIANE SCPA	213,069	5.30	1,129,265.70	
	UNIPOL GRUPPO FINANZIARI -PRF	501,533	3.65	1,834,607.71	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	115,085	11.79	1,357,427.57	
	WACKER CHEMIE AG	15,450	88.25	1,363,462.50	
ユーロ 小計		5,309,750		40,537,700.20 (5,789,594,342)	
香港・ドル	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	643,500	21.95	14,124,825.00	
香港・ドル 小計		643,500		14,124,825.00 (191,108,882)	
合計		20,888,232		28,956,719,115 (28,956,719,115)	

株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額又は口数	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	BLACKSTONE GROUP LP/THE	78,800.00	2,516,872.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	33,700.00	1,272,175.00	
	アメリカ・ドル 小計		112,500.00	3,789,047.00 (397,660,483)	
	ユーロ	HIBERNIA REIT PLC-W/I	1,744,639.00	1,924,336.81	
	ユーロ 小計		1,744,639.00	1,924,336.81 (274,833,783)	
投資証券 合計				672,494,266 (672,494,266)	
合計				672,494,266 (672,494,266)	

(注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の合 計金額に対す る比率
アメリカ・ドル	株式 66銘柄	58.28%	-%	60.50%
	投資証券 2銘柄	-%	1.32%	

イギリス・ポンド	株式	15銘柄	14.23%	-%	14.45%
オーストラリア・ドル	株式	1銘柄	0.65%	-%	0.66%
カナダ・ドル	株式	1銘柄	0.47%	-%	0.48%
シンガポール・ドル	株式	1銘柄	1.21%	-%	1.23%
スイス・フラン	株式	1銘柄	0.65%	-%	0.66%
スウェーデン・クローナ	株式	1銘柄	0.90%	-%	0.91%
ユーロ	株式	23銘柄	19.25%	-%	20.47%
	投資証券	1銘柄	-%	0.91%	
香港・ドル	株式	1銘柄	0.64%	-%	0.65%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ニッセイ/パトナム・バランスアップオープン」

(平成26年1月31日現在)

資産総額	1,573,723,675円
負債総額	3,164,646円
純資産総額(-)	1,570,559,029円
発行済数量	1,752,190,540口
1口当たり純資産額(/)	0.8963円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

平成26年2月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。
委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。
最近5年間に於ける資本金の増減はありません。

（2）委託会社等の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年2月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	214	25,358
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	20	3,178
単位型公社債投資信託	0	0
合計	234	28,537

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第18期事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第19期事業年度に係る中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		1,324,746		1,199,671
有価証券		8,309,605		6,810,580
前払費用	1	200,463	1	420,669
未収委託者報酬		1,465,803		1,578,598
未収運用受託報酬	1	778,921	1	957,692
未収投資助言報酬	1	154,740	1	158,845
繰延税金資産		273,967		360,157
その他		44,410		50,805
流動資産合計		12,552,657		11,537,020
固定資産				
有形固定資産				
建物	2	115,964	2	123,366
車両	2	2,970	2	1,731
器具備品	2	148,251	2	125,394
有形固定資産合計		267,186		250,493

無形固定資産				
	ソフトウェア		1,228,624	1,068,747
	ソフトウェア仮勘定		55,978	51,802
	その他		8,171	8,139
	無形固定資産合計		1,292,774	1,128,689
投資その他の資産				
	投資有価証券		25,328,584	28,546,974
	関係会社株式		-	66,222
	差入保証金	1	283,591	285,266
	繰延税金資産		437,364	172,442
	その他		38	17
	投資その他の資産合計		26,049,578	29,070,923
	固定資産合計		27,609,540	30,450,106
	資産合計		40,162,198	41,987,127

負債の部

流動負債				
	預り金		30,600	29,275
	未払償還金		148,104	144,737
	未払手数料	1	560,208	587,015
	未払運用委託報酬		396,073	488,571
	未払投資助言報酬		126,813	163,129
	その他未払金	1	205,721	219,369
	未払費用	1	122,185	80,370
	未払法人税等		149,239	437,800
	前受運用受託報酬		-	58
	賞与引当金		538,159	745,159
	その他		22,815	68,729
	流動負債合計		2,299,923	2,964,217
固定負債				
	退職給付引当金		767,977	929,869
	役員退職慰労引当金		13,630	12,650
	その他	1	4,973	-
	固定負債合計		786,580	942,519
	負債合計		3,086,503	3,906,737

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
-----	------------	------------

資本剰余金

資本準備金	8,281,840	8,281,840
-------	-----------	-----------

資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
---------	-----------	-----------

利益剰余金

利益準備金	139,807	139,807
-------	---------	---------

その他利益剰余金

配当準備積立金	120,000	120,000
---------	---------	---------

研究開発積立金	70,000	70,000
---------	--------	--------

別途積立金	350,000	350,000
-------	---------	---------

繰越利益剰余金	17,833,930	18,272,607
---------	------------	------------

利益剰余金合計	18,513,737	18,952,414
---------	------------	------------

株主資本合計	36,795,577	37,234,254
--------	------------	------------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	280,116	846,135
--------------	---------	---------

評価・換算差額等合計	280,116	846,135
------------	---------	---------

純資産合計

	37,075,694	38,080,390
--	------------	------------

負債・純資産合計

	40,162,198	41,987,127
--	------------	------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,952,331	9,738,507
運用受託報酬	3,987,169	5,029,976
投資助言報酬	705,920	681,350
業務受託料	47,100	47,100
営業収益計	14,692,522	15,496,935
営業費用		
支払手数料	4,131,652	4,096,763
広告宣伝費	27,241	4,527
公告費	323	-
調査費	2,700,559	3,009,996
支払運用委託報酬	1,294,778	1,372,587

支払投資助言報酬		479,438		751,264
委託調査費		42,633		44,108
調査費		883,708		842,036
委託計算費		101,748		104,631
営業雑経費		390,063		447,523
通信費		55,182		56,472
印刷費		133,820		142,821
協会費		17,984		19,986
その他営業雑経費		183,076		228,242
営業費用計		7,351,588		7,663,442
一般管理費				
役員報酬	1	59,718	1	57,777
給料・手当		3,012,857		2,915,416
賞与引当金繰入額		537,887		726,623
賞与		260,246		224,092
福利厚生費		566,829		559,429
退職給付費用		156,575		208,549
役員退職慰労引当金繰入額		5,455		7,100
役員退職慰労金		650		-
その他人件費		115,587		121,504
不動産賃借料		632,434		619,902
その他不動産経費		27,417		26,829
交際費		14,037		11,456
旅費交通費		90,473		74,226
固定資産減価償却費		654,122		583,306
租税公課		79,628		80,741
業務委託費		179,945		163,637
器具備品費		151,259		134,449
保守料		87,228		88,640
保険料		60,291		60,440
寄付金		5,000		-
諸経費		56,644		41,887
一般管理費計		6,754,291		6,706,012
営業利益		586,642		1,127,480
営業外収益				
受取利息		1,966		172
有価証券利息		93,236		86,415
受取配当金		45,856		79,789
補助金収入		-		9,500

その他営業外収益		17,359		10,147
営業外収益計		158,419		186,025
営業外費用				
為替差損		6,419		15,251
賃貸借契約解約損		4,124		-
控除対象外消費税		-		5,693
その他営業外費用		1,248		646
営業外費用計		11,792		21,591
経常利益		733,269		1,291,913
特別利益				
投資有価証券売却益		25,290		125,271
投資有価証券償還益		-		1,755
事故受取保険金	3	14,136		-
清算配当金	5	59,327		-
特別利益計		98,754		127,026
特別損失				
投資有価証券売却損		1,778		400,864
投資有価証券償還損		87,378		4,005
固定資産除却損	4	19,104	4	8,268
事故損失賠償金	2	39,244	2	58
特別損失計		147,506		413,196
税引前当期純利益		684,516		1,005,743
法人税、住民税及び事業税		263,157		557,322
法人税等調整額		77,232		125,815
法人税等合計		340,390		431,507
当期純利益		344,126		574,236

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		10,000,000		10,000,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		10,000,000		10,000,000
資本剰余金				

資本準備金		
当期首残高	8,281,840	8,281,840
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計		
当期首残高	8,281,840	8,281,840
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	139,807	139,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	120,000	120,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	120,000	120,000
研究開発積立金		
当期首残高	70,000	70,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,000	70,000
別途積立金		
当期首残高	350,000	350,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,000	350,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,625,364	17,833,930
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	344,126	574,236
当期変動額合計	208,566	438,676
当期末残高	17,833,930	18,272,607

利益剰余金合計		
当期首残高	18,305,171	18,513,737
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	344,126	574,236
当期変動額合計	208,566	438,676
当期末残高	18,513,737	18,952,414
株主資本合計		
当期首残高	36,587,011	36,795,577
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	344,126	574,236
当期変動額合計	208,566	438,676
当期末残高	36,795,577	37,234,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	227,494	280,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	52,622	566,019
当期変動額合計	52,622	566,019
当期末残高	280,116	846,135
評価・換算差額等合計		
当期首残高	227,494	280,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	52,622	566,019
当期変動額合計	52,622	566,019
当期末残高	280,116	846,135
純資産合計		
当期首残高	36,814,506	37,075,694
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	344,126	574,236
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	52,622	566,019
当期変動額合計	261,188	1,004,695
当期末残高	37,075,694	38,080,390

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法によっております。

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、当事業年度末在籍者に対する支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%）を計上しております。

なお受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

平成23年度の税制改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が3,082千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3,082千円増加しております。

（注記事項）

（貸借対照表関係）

1. 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、すべて親会社に対するものであります。	
前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
前払費用	52,725千円
未収運用受託報酬	383,091
未収投資助言報酬	135,967
差入保証金	280,262
未払手数料	90,057
その他未払金	19,525
未払費用	59,677
その他固定負債	4,973
2. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	206,955千円
車両	4,043
器具備品	573,767
計	784,767

（損益計算書関係）

1. 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。	
取締役	180,000千円
監査役	40,000千円
2. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。	
3. 事故受取保険金は、当社が賠償した当社の事務処理誤り等による受託資産に生じた損失に係る損害賠償責任保険契約に基づき、受取った保険金であります。	
4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。	
前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
器具備品	11,393千円
その他	7,711
計	19,104
5. 清算配当金は、会社型投資信託の清算配当であります。	

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)

発行済株式				
普通株式	108,448	-	-	108,448
合計	108,448	-	-	108,448

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成23年6月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成24年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月25日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	-	-	108,448
合計	108,448	-	-	108,448

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成24年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 135,560千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,250円

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月24日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」
適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	417	445

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	589	273

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	174	186
1年超	287	108
合計	462	295

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	361	186
減価償却費相当額	330	172
支払利息相当額	19	12

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2参照)

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,324,746	1,324,746	-

有価証券			
満期保有目的の債券	4,010,705	4,019,880	9,174
その他有価証券	4,298,900	4,298,900	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	18,362,076	18,430,810	68,733
その他有価証券	6,899,008	6,899,008	-

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,199,671	1,199,671	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,010,860	4,020,850	9,989
その他有価証券	2,799,720	2,799,720	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	21,902,802	22,023,000	120,197
その他有価証券	6,576,671	6,576,671	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	67,500	67,500
関係会社株式	-	66,222

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,324,746	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,000,000	18,200,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他(注)	6,301,000	2,409,250	1,459,100	-
合計	11,625,746	20,609,250	1,459,100	-

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,199,671	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,000,000	21,800,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他(注)	3,606,000	2,706,150	989,200	-
合計	8,805,671	24,506,150	989,200	-

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	21,338,974	21,416,990	78,015
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	21,338,974	21,416,990	78,015
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	1,033,806	1,033,700	106
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,033,806	1,033,700	106
合計		22,372,781	22,450,690	77,908

当事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	25,913,663	26,043,000	130,186
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	25,913,663	26,043,000	130,186

時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		25,913,663	26,043,000	130,186

2. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	4,298,900	4,297,606	1,293
	国債・地方債等	4,298,900	4,297,606	1,293
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	4,307,034	3,281,746	1,025,288
	小計	8,605,934	7,579,352	1,026,581
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	2,591,974	3,160,015	568,040
	小計	2,591,974	3,160,015	568,040
合計		11,197,908	10,739,367	458,540

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	2,799,720	2,799,436	283
	国債・地方債等	2,799,720	2,799,436	283
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	5,851,826	4,439,350	1,412,476
	小計	8,651,546	7,238,786	1,412,760

貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	724,845	808,500	83,654
	小計	724,845	808,500	83,654
	合計	9,376,391	8,047,286	1,329,105

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	前事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日）	当事業年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日）
非上場株式	67,500千円	67,500千円
関係会社株式	- 千円	66,222千円

3．売却したその他有価証券

前事業年度（自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月 31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	90,200	25,200	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	31,237	90	1,778
合計	121,437	25,290	1,778

当事業年度（自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月 31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	2,175,318	125,271	400,864
合計	2,175,318	125,271	400,864

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

2．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成24年 3月 31日）	当事業年度 （平成25年 3月 31日）
(1)退職給付債務	767,977千円	929,869千円

(2)退職給付引当金	767,977千円	929,869千円
------------	-----------	-----------

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用	132,222千円	186,034千円
(2)退職給付負担金	24,353千円	22,515千円

(注) 福利厚生費として確定拠出型年金制度への拠出金

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
福利厚生費として確定拠出 型年金制度への拠出金	45,640千円	44,561千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法によっているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	204,554千円	283,235千円
未払事業税	19,923	38,976
その他	49,981	38,054
繰延税金資産合計	274,458	360,265
繰延税金負債		
有価証券評価差額	491	107
繰延税金負債合計	491	107
繰延税金資産の純額	273,967	360,157
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	276,081	333,409
役員退職慰労引当金	4,857	2,339
税務上の繰延資産償却超過額	2,519	4,508
投資有価証券評価損	472,994	492,770
投資有価証券評価差額	212,965	31,716
その他	6,911	3,505
小計	976,328	868,247
評価性引当額	106,755	95,324
繰延税金資産合計	869,573	772,923
繰延税金負債		
特別分配金否認	50,467	85,903
投資有価証券評価差額	381,742	514,578
繰延税金負債合計	432,209	600,481
繰延税金資産の純額	437,364	172,442

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.00%	法定実効税率 38.01%
(調整)		(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.38
住民税均等割	0.85	住民税均等割 0.58
税率変更に伴う影響	9.27	税率変更に伴う影響 3.66
その他	1.32	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.73	その他 0.71
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.90

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,205,257

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,745,589

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員兼任等	事業上の関係				

親会社	日本生命 保険相互 会社	大阪府大 阪市 中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直 接90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業 取引	運用受託報酬 の受取	1,525,483	未収運用受 託報酬	383,091
								投資助言報酬 の受取	632,674	未収投資助 言報酬	135,967
								業務受託料 の受取	47,100	-	-

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
親会社	日本生命 保険相互 会社	大阪府大 阪市 中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直 接90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業 取引	運用受託報酬 の受取	2,098,663	未収運用受 託報酬	493,954
								投資助言報酬 の受取	599,826	未収投資助 言報酬	133,324
								業務受託料 の受取	47,100	-	-
								関係会社株式 の取得	66,222	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	341,875円31銭	351,139円62銭
1株当たり当期純利益金額	3,173円18銭	5,295円04銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益	344,126千円	574,236千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	344,126千円	574,236千円
期中平均株式数	108千株	108千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第19期中間会計期間末
(平成25年9月30日現在)

資産の部

流動資産

現金・預金		1,039,584
有価証券		6,516,182
前払費用		388,146
未収委託者報酬		1,933,274
未収運用受託報酬		1,482,202
未収投資助言報酬		180,423
繰延税金資産		235,931
その他		42,368
流動資産合計		11,818,113

固定資産

有形固定資産	1	222,797
無形固定資産		1,070,936
投資その他の資産		
投資有価証券		29,773,352
関係会社株式		66,222
差入保証金		284,888
繰延税金資産		207,304
その他		17
投資その他の資産合計		30,331,785

固定資産合計		31,625,520
--------	--	------------

資産合計		43,443,634
------	--	------------

負債の部

流動負債

預り金		29,713
未払償還金		143,917
未払手数料		769,667
未払運用委託報酬		583,578
未払投資助言報酬		270,956
その他未払金		135,155
未払費用		87,802
未払法人税等		583,441
前受運用受託報酬		23
前受投資助言報酬		70,261
賞与引当金		426,613
その他		105,966
流動負債合計		3,207,097

固定負債

退職給付引当金		1,024,873
役員退職慰労引当金		16,300

固定負債合計	1,041,173
負債合計	4,248,270
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840
利益剰余金	
利益準備金	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	120,000
研究開発積立金	70,000
別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	19,168,379
利益剰余金合計	19,848,186
株主資本合計	38,130,026
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,065,336
評価・換算差額等合計	1,065,336
純資産合計	39,195,363
負債・純資産合計	43,443,634

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第19期中間会計期間	
(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	6,054,540
運用受託報酬	3,127,116
投資助言報酬	386,556
業務受託料	23,614
営業収益計	9,591,829
営業費用	4,773,795
一般管理費	1 3,333,810
営業利益	1,484,223
営業外収益	2 101,186
営業外費用	3 3,584
経常利益	1,581,825
特別利益	4 103,675
特別損失	5 6,903
税引前中間純利益	1,678,597
法人税、住民税及び事業税	557,717

法人税等調整額	89,547
法人税等合計	647,265
中間純利益	1,031,331

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第19期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
株主資本	
資本金	
当期首残高	10,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,281,840
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840
資本剰余金合計	
当期首残高	8,281,840
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	139,807
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	120,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	120,000
研究開発積立金	
当期首残高	70,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	70,000

別途積立金	
当期首残高	350,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	350,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	18,272,607
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	1,031,331
当中間期変動額合計	895,771
当中間期末残高	19,168,379
利益剰余金合計	
当期首残高	18,952,414
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	1,031,331
当中間期変動額合計	895,771
当中間期末残高	19,848,186
株主資本合計	
当期首残高	37,234,254
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	1,031,331
当中間期変動額合計	895,771
当中間期末残高	38,130,026
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	846,135
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	219,201
当中間期変動額合計	219,201
当中間期末残高	1,065,336
評価・換算差額等合計	
当期首残高	846,135
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	219,201
当中間期変動額合計	219,201
当中間期末残高	1,065,336
純資産合計	

当期首残高	38,080,390
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	1,031,331
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	219,201
当中間期変動額合計	1,114,973
当中間期末残高	39,195,363

（重要な会計方針）

項目	第19期中間会計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による中間会計期間末要支給額の100%）を計上しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(注記事項)

[中間貸借対照表関係]

第19期中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	868,286千円

[中間損益計算書関係]

第19期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1. 減価償却の実施額	
有形固定資産	31,169千円
無形固定資産	215,065千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	40,265千円
有価証券利息	38,819千円
為替差益	20,176千円
受取利息	82千円
3. 営業外費用のうち主要なもの	
控除対象外消費税	3,395千円
4. 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券償還益	102,298千円
投資有価証券売却益	1,377千円
5. 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券償還損	6,903千円

[中間株主資本等変動計算書関係]

第19期中間会計期間
（自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2．配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	135,560	1,250	平成25年3月31日	平成25年6月24日

[リース取引関係]

第19期中間会計期間
（自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日）

1．リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間 会計期間末残高 相当額
有形固定資産 (器具備品)	千円 862	千円 675	千円 186

未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	183千円
1年超	15千円

合計	198千円
当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	93千円
減価償却費相当額	86千円
支払利息相当額	4千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当取引はありません。

[金融商品関係]

第19期中間会計期間末（平成25年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日（中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2を参照ください）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,039,584	1,039,584	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,016,432	4,023,430	6,997
その他有価証券	2,499,750	2,499,750	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,567,200	22,631,520	64,319
その他有価証券	7,138,652	7,138,652	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価は、中間決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価は、中間決算日の市場価格等によっております。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（中間貸借対照表計上額66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

[有価証券関係]

第19期中間会計期間末（平成25年9月30日現在）

1．満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	23,585,186	23,663,320	78,133
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	23,585,186	23,663,320	78,133
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	2,998,446	2,991,630	6,816
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,998,446	2,991,630	6,816
合計		26,583,632	26,654,950	71,317

2．その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	2,499,429	2,499,750	321
	国債・地方債等	2,499,429	2,499,750	321
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	3,846,150	5,443,586	1,597,436
	小計	6,345,579	7,943,336	1,597,757
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	1,744,700	1,695,065	49,634
	小計	1,744,700	1,695,065	49,634
合計		8,090,279	9,638,402	1,548,123

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（中間貸借対照表計上額66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

[デリバティブ取引関係]

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	1,937,710

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

該当事項はありません。

[1株当たり情報]

	第19期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	361,420円80銭
1株当たり中間純利益	9,509円92銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	1,031,331千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	1,031,331千円
期中平均株式数	108千株

[重要な後発事象]

第19期中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

該当事項はありません。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成25年9月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成25年9月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(平成25年9月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社大分銀行	19,598百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
株式会社ジャパネット銀行	37,250百万円	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	

(3) 投資顧問会社

a. 名称

ザ・パトナム・アドバイザーズ・カンパニー・エルエルシー

b. 資本金の額

平成25年9月末現在、204,000米ドル（約19百万円。1米ドル = 97.75円）

(注) 資本の額はCapital-Issued and Outstanding（発行済流通株式資本）を記載しております。

c. 事業の内容

内外の有価証券等に関する投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

（３）投資顧問会社

委託会社との契約に基づいて、「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」、「ニッセイ／パトナム・米国インカムオープンマザーファンド」および「ニッセイ／パトナム・ユーロインカムオープンマザーファンド」の運用指図（国内短期金融資産の運用の指図を除きます）を行います。

3【資本関係】

該当事項はありません。

第3【参考情報】

下記の書類が関東財務局に提出されています。

平成25年7月25日	臨時報告書
平成25年9月25日	臨時報告書
平成25年10月10日	有価証券報告書 有価証券届出書
平成25年11月25日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹 新	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年2月27日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ/パトナム・バランスアップオープンの平成25年7月11日から平成26年1月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイノパトナム・バランスアップオープンの平成26年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹 新	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。